

# 3

## 第3章

# 長期計画（後期）における分野別計画



## 施策体系

施策の大綱	基本施策	施策
水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成	1 水辺と緑のネットワークづくり
		2 身近な緑の育成
	環境負荷の少ない地域づくり	3 地域からの環境保全
		4 循環型社会の形成
		5 低炭素社会への転換
未来を担う子どもを育むまち	安心して子どもを産み、育てられる環境の充実	6 保育サービスの充実
		7 子育て家庭への支援
	知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり	8 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成
		9 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進
	子どもの未来を育む地域社会づくり	10 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上
		11 地域ぐるみの子育て家庭への支援
区民の力で築く元気に輝くまち	健全で活力ある地域産業の育成	12 健全で安全な社会環境づくり
		13 地域の人材を活用した青少年の健全育成
	個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり	14 区内中小企業の育成
		15 環境変化に対応した商店街振興
		16 安心できる消費者生活の実現
	地域文化の活用と観光振興	17 コミュニティの活性化
		18 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進
ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実	19 男女共同参画社会の実現
		20 文化の彩り豊かな地域づくり
	誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進	21 地域資源を活用した観光振興
		22 健康づくりの推進
		23 感染症対策と生活環境衛生の確保
住みよさを実感できる世界に誇れるまち	快適な暮らしを支えるまちづくり	24 保健・医療施策の充実
		25 総合的な福祉の推進
		26 地域で支える福祉の充実
	安全で安心なまちの実現	27 自立と社会参加の促進
		28 計画的なまちづくりの推進
		29 住みよい住宅・住環境の形成
計画の実現に向けて	安全で安心なまちの実現	30 ユニバーサルデザインのまちづくり
		31 便利で快適な道路・交通網の整備
		32 災害に強い都市の形成
		33 地域防災力の強化
		34 事故や犯罪のないまちづくり

# 施策シートの見方

施策の現状と課題について記しています。

施策を実現するための取り組みです。

## 基本施策 ① | 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成

### 施策1 水辺と緑のネットワークづくり

#### 現状と課題

地球温暖化やヒートアイランド現象等の問題を通じて、都市における水辺や緑の重要性が再認識されています。

江東区では、江戸時代に形成された市街地の中で、多くの緑が神社や寺などの歴史的資源と一体となり、大切にされてきました。この緑が創り出す美しい景観は、江東区の特徴でもあります。一方で、親水公園やポケットエコスペース<sup>※1</sup>、水辺の散歩道、潮風の散歩道<sup>※2</sup>の整備など、区民が自然に親しめる、新たな空間づくりも行われてきました。

今後も豊かな水辺と緑を一層活用するため、水辺を活用した開発や緑化指導を進めるとともに、水辺と緑を活かした空間の創出と、生態系の回復と拡大のためのエコロジカルネットワーク<sup>※3</sup>の形成に対する取り組みが求められています。

#### 施策が目指す江東区の姿

水辺の緑の帯と区内各所の緑が整備され、ヒートアイランド現象を緩和する風の道が確保されています。また、エコロジカルネットワークが形成され、自然と人とともに支えあって生きています。

#### 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
1 水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合	区内の水辺と緑に「豊かさを感じる」と回答した区民の割合	82.3%	85%
2 区民1人当たり公園面積	区内の区立公園、児童遊園、国立公園、都立公園、海上公園の総面積を年度当初の人口で除して得た数値	8.60㎡	10㎡
3 水辺・潮風の散歩道整備状況	水辺・潮風の散歩道(河川の副都心岸や運河の露岸を園路として整備した散歩道)の前年度の開放実績	27,097m (25年度)	29,647m
4 ポケットエコスペース設置数	区内の区立公園、小中学校、幼稚園、えこくる江東に設置されたポケットエコスペースの合計数	49か所 (25年度)	54か所
5 生物多様性という言葉聞いたことがある区民の割合	生物多様性という言葉聞いたことがある区民の割合	62.9%	75%
6 水と緑に関するボランティア数	江東区みどりのボランティア活動支援要綱に基づき、活動しているボランティア数(コミュニティガーデン活動、ポケットエコスペース活動、田んぼの学校活動)	1,159人 (25年度)	—

38

#### 施策を実現するための取り組み

##### ① 連続性のある水辺と緑の形成

**目的** 水辺と緑を、区民にとって親しみやすいものにします。

**取り組み** 水辺に親しめる多彩な散歩道を整備し、河川・運河沿いの緑を育てることにより、緑を連続させて風の道を創出します。また、区民に親しまれる公園の整備・維持を行います。

##### ② エコロジカルネットワークの形成

**目的** 多様な生き物の生息・生育空間を相互につなげ、生態系の回復と拡大を図ります。

**取り組み** エコロジカルネットワークの方針を明確にし、生態系の保全を進めると共に、計画的な緑地整備や緑地管理を行います。

##### ③ みんなでつくる水辺と緑と自然

**目的** 区民・事業者・区が一体となって水辺と緑を活かした空間づくりを進めます。

**取り組み** 区民・事業者に対し、水辺と緑の維持管理に向けた協力を働きかけます。また、ポケットエコスペースの整備など、区民が身近で自然と触れ合える機会をつくります。

#### 主要事業

◎ 区立公園の改修(P.128)

◎ 水辺・潮風の散歩道の整備(P.128)



※1 ポケットエコスペース…水たまり、草席、木陰、つる植物の垣根などでつくった、生き物たちの居ること  
 ※2 水辺の散歩道、潮風の散歩道…河川や運河沿いに、区民が水辺に親しめるように整備した散歩道のこと  
 ※3 エコロジカルネットワーク…分断された多様な生物種の生息・生育空間を相互につなげること

39

施策が目指す江東区の姿について記しています。

各施策の目標等を実現・達成するために、特に重点的に取り組むべき事業です。

施策の成果や状況を測るためのモノサシです。

## 施策実現に関する指標について

- 施策実現に関する指標とは、施策の取り組みの成果をできるだけわかりやすく単純化、数値化した形で表したものです。
- 施策実現に関する指標は、事業量の大きさを表す指標(アウトプット指標)、取り組みが最終的に地域社会に及ぼす質的な成果を表す指標(アウトカム指標)を中心としています。
- 施策実現に関する指標の目標達成は、区だけの努力で実現するものではなく、区民・事業者・都・国などとの協働の上に実現できるものです。

## 施策実現に関する指標の見方

施策の成果や状況を測るためのモノサシです。

指標の説明  
(数値の取り方など)です。

### ▶ 施策実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
1	水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合	区内の水辺と緑に「豊かさを感じる」と回答した区民の割合	82.3%	85%
2	区民1人当たり公園面積	区内の区立公園、児童遊園、国立公園、都立公園、海上公園の総面積を年度当初の人口で除して得た数値	8.60㎡	10㎡
3	水辺・潮風の散歩道整備状況	水辺・潮風の散歩道(河川の耐震護岸や運河の護岸を園路として整備した散歩道)の前年度の開放実績	27,097m (25年度)	29,647m
4	ポケットエコスペース設置数	区内の区立公園、小中学校、幼稚園、えこっくる江東に設置されたポケットエコスペースの合計数	49か所 (25年度)	54か所
5	生物多様性という言葉聞いたことがある区民の割合	生物多様性という言葉「聞いたことがある」と回答した区民の割合	62.9%	75%
6	水と緑に関するボランティア数	江東区みどりのボランティア活動支援要綱に基づき、活動しているボランティア数(コミュニティーガーデン活動、ポケットエコスペース活動、田んぼの学校活動)	1,159人 (25年度)	—

指標の現状値です。  
現状値を把握できないものについては、「—」を記入しています。

平成31年度の目標値です。  
指標の種類により、以下の2つのパターンがあります。

- ① 目標値を数値で示す場合
- ② 状況的な指標であり、その推移を見ていく場合(目標値は「—」)

1

水と緑豊かな地球環境にやさしいまち



## 施策1 水辺と緑のネットワークづくり

### ▶ 現状と課題

地球温暖化やヒートアイランド現象等の問題を通じて、都市における水辺や緑の重要性が再認識されています。

江東区では、江戸時代に形成された市街地の中で、多くの緑が神社や寺などの歴史的資源と一体となり、大切にされてきました。この緑が創り出す美しい景観は、江東区の特色でもあります。一方で、親水公園やポケットエコスペース<sup>\*1</sup>、水辺の散歩道、潮風の散歩道<sup>\*2</sup>の整備など、区民が自然に親しめる、新たな空間づくりも行われてきました。

今後も豊かな水辺と緑を一層活用するため、水辺を活用した開発や緑化指導を進めるとともに、水辺と緑を活かした空間の創出と、生態系の回復と拡大のためのエコロジカルネットワーク<sup>\*3</sup>の形成に対する取り組みが求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

水辺の緑の帯と区内各所の緑が整備され、ヒートアイランド現象を緩和する風の道が確保されています。また、エコロジカルネットワークが形成され、自然と人とがともに支えあって生きています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
1	水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合	区内の水辺と緑に「豊かさを感じる」と回答した区民の割合	82.3%	85%
2	区民1人当たり公園面積	区内の区立公園、児童遊園、国立公園、都立公園、海上公園の総面積を年度当初の人口で除して得た数値	8.60㎡	10㎡
3	水辺・潮風の散歩道整備状況	水辺・潮風の散歩道(河川の耐震護岸や運河の護岸を園路として整備した散歩道)の前年度の開放実績	27,097m (25年度)	29,647m
4	ポケットエコスペース設置数	区内の区立公園、小中学校、幼稚園、えこっくる江東に設置されたポケットエコスペースの合計数	49か所 (25年度)	54か所
5	生物多様性という言葉聞いたことがある区民の割合	生物多様性という言葉「聞いたことがある」と回答した区民の割合	62.9%	75%
6	水と緑に関するボランティア数	江東区みどりのボランティア活動支援要綱に基づき、活動しているボランティア数(コミュニティガーデン活動、ポケットエコスペース活動、田んぼの学校活動)	1,159人 (25年度)	—

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 連続性のある水辺と緑の形成

**目的** 水辺と緑を、区民にとって親しみやすいものにします。

**取り組み**

水辺に親しめる多彩な散歩道を整備し、河川・運河沿い等の緑を育てることにより、緑を連続させて風の道を創出します。また、区民に親しまれる公園の整備・維持を行います。

### ② エコロジカルネットワークの形成

**目的** 多様な生き物の生息・生育空間を相互につなげ、生態系の回復と拡大を図ります。

**取り組み**

エコロジカルネットワークの方針を明確にし、生態系の保全を進めると共に、計画的な緑地整備や緑地管理を行います。

### ③ みんなでつくる水辺と緑と自然

**目的** 区民・事業者・区が一体となって水辺と緑を活かした空間づくりを進めます。

**取り組み**

区民・事業者に対し、水辺と緑の維持管理に向けた協力を働きかけます。また、ポケットエコスペースの整備など、区民が身近で自然と触れ合える機会をつくります。

## ▶ 主要事業

◎ 区立公園の改修 (P.128)

◎ 水辺・潮風の散歩道の整備 (P.128)



- ※1 ポケットエコスペース…水たまり、草原、木陰、つる植物の垣根などでつくった、生き物たちの庭のこと
- ※2 水辺の散歩道、潮風の散歩道…河川や運河沿いに、区民が水辺に親しめるように整備した散歩道のこと
- ※3 エコロジカルネットワーク…分断された多様な生物種の生息・生育空間を相互につなげること

## 施策2 身近な緑の育成

### ▶ 現状と課題

江東区は平成24年7月に「江東区CIGビジョン」を策定しました。緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現のためには、地域が一体となって緑を守り育てることが必要です。

現在、区民からは、公園や河川沿いの緑が、江東区の特徴ある風景を創り出しているとの評価を受けています。しかし、生活に身近な緑は少なくなっていると感じる区民も多く、特に道路沿いの緑が増えることを望む声が高まっています。

こうしたことから、水辺や道路、公共施設の緑化のほか、新たな建築物に対する緑化指導を進めるとともに、区民や事業者と連携して、屋上緑化・壁面緑化や緑地でのコミュニティガーデン活動などさまざまな工夫を行い、緑豊かなまちを形成していくことが求められています。

また、公共施設の緑化が進むなか、区民や事業者と連携した維持管理体制の確立や計画的な維持管理も必要になってきています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

区民の緑に対する愛着と、緑を守り育てる心が育まれ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」が実現されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
7	緑被率 <sup>※1</sup>	樹木や草花などの緑に覆われた部分(緑被地)の面積が区全体面積の中で占めている割合	19.93% (24年度)	22%
8	区立施設における新たな緑化面積	敷地面積250㎡以上の区立施設で、緑化計画書に記載された新規の緑化面積	4,086㎡ (25年度)	—
9	街路樹本数	区が管理する道路における街路樹(中・高木)の本数	13,340本 (25年度)	18,000本
10	区民・事業者による新たな緑化面積	敷地面積250㎡以上の施設(区立施設を除く)で、緑化計画書に記載された新規の緑化面積	66,561㎡ (25年度)	—



## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 公共施設の緑化

**目的** 区民の緑への愛着を育むとともに、公共施設周辺の気温上昇を防止します。

**取り組み** 地域が一体となって、公園や、小学校にある校庭の芝生化を推進します。  
また、公共施設での屋上緑化や壁面緑化を進めます。

### ② 歩行者が快適さを感じる道路緑化

**目的** 道路沿いの緑を増やし、区民が緑に囲まれ、心安らげる空間をつくります。

**取り組み** 街路樹を増やすとともに、統一感のある街路樹整備を進めます。また、計画的な剪定等、街路樹の適切な維持管理を行います。

### ③ 区民・事業者・区による緑化推進

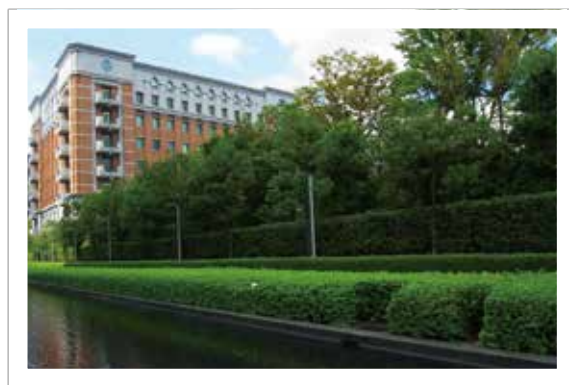
**目的** 区民・事業者・区が協力して、緑豊かなまちをつくります。

**取り組み** 区民・事業者に対する緑化指導を推進するとともに、屋上(壁面)緑化と生垣に対する助成制度の充実と普及を図ります。さらに、歴史・文化を伝える緑の保全・再生を行います。

## ▶ 主要事業

◎CITY IN THE GREEN公共緑化推進事業(P.129)

◎CITY IN THE GREEN民間緑化推進事業(P.129)



※1 緑被率…ある地区の樹木や草花などで覆われた土地の占める割合のこと

### 施策3 地域からの環境保全

#### ▶ 現状と課題

持続可能な社会を目指し、良好な環境を次の世代に引き継いでいくためには、私たち一人ひとりが様々な環境問題に対する正しい認識を持ち、環境に配慮した生活や活動を進める必要があります。そのために、より一層の環境情報の充実・提供が課題となっています。

また、環境問題のうち大気汚染や水質汚濁の状況は、近年改善傾向にあります。また、微小粒子状物質(PM2.5)等、新たな課題も発生しています。

こうしたことから、区民が快適に暮らせる生活環境の実現に向けて、環境意識の向上と区民・事業者・区が一体となった、環境改善への取り組みが求められています。

#### ▶ 施策が目指す江東区の姿

区民一人一人が環境保全を意識した取り組みを行っています。また、区民・事業者・区が連携し、地域が一体となって、快適な環境を実現しています。

#### ▶ 施策実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
11	環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	「特に何もしていない」以外の選択肢を6個以上選択した区民の割合	53.9%	60%
12	環境学習情報館「えこっくる江東」事業参加者数	環境学習情報館「えこっくる江東」で実施する環境学習事業、人材育成事業等の参加者数	28,811人 (25年度)	29,100人
13	大気常時測定項目(二酸化窒素 <sup>*1</sup> 、浮遊粒子状物質 <sup>*2</sup> 、二酸化硫黄 <sup>*3</sup> )の環境基準達成割合	区内の3測定局で測定する二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄それぞれの数値のうち、環境基本法に基づく環境基準を達成した数値の割合	71% (25年度)	100%
14	区内河川及び海域の水質(BOD <sup>*4</sup> 、DO <sup>*5</sup> 、COD <sup>*6</sup> )の環境基準達成割合	区内の河川12地点、海域3地点で年4回、水質調査を実施して得たBOD、DO、CODそれぞれの数値のうち、環境基本法に基づく環境基準を達成した数値の割合	78% (25年度)	100%
15	道路交通騒音の環境基準達成割合	区内主要幹線道路沿線地点20か所で年1回、道路交通騒音調査を実施して得た昼夜それぞれの数値のうち、環境基本法に基づく環境基準を達成した数値の割合	68% (25年度)	100%

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 環境意識の向上

#### 目的

区民の環境問題に対する理解を深め、環境に配慮した積極的な行動を促します。

#### 取り組み

区民に対し、環境問題に関する情報発信を行い、環境保全のための取り組みを促進します。

### ② 計画的な環境保全の推進

#### 目的

区民・事業者・区が共通の目標を持ち、ともに環境保全を進めます。

#### 取り組み

環境基本計画に基づき、環境保全のための取り組みを、区民・事業者・区が連携して進めます。

### ③ 公害等環境汚染の防止

#### 目的

地域が一丸となって公害のない快適な生活環境を実現します。

#### 取り組み

区民・事業者に対して公害防止のための必要な調査・指導・助成を行います。

## ▶ 主要事業

### ◎ 環境学習情報館運営事業 (P.130)



- ※1 二酸化窒素( $\text{NO}_2$ )…物質の燃焼により、大気中の窒素が酸化されて生成するもの
- ※2 浮遊粒子状物質(SPM)…大気中に存在する微粒子のうち、直径が $10\mu\text{m}$ 以下のもの
- ※3 二酸化硫黄( $\text{SO}_2$ )…石油や石炭中に含まれる硫黄分が燃焼して発生するもの
- ※4 BOD(生物化学的酸素要求量)…微生物が水中の有機汚濁物質を分解するために必要とする酸素の量
- ※5 DO(溶存酸素量)…水に溶解している酸素の量
- ※6 COD(化学的酸素要求量)…水中の有機汚濁物質を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもの

## 施策4 循環型社会の形成

### ▶ 現状と課題

江東区では、区民一人当たりのごみ量は毎年減少している一方、全体の区取ごみ量は近年増加傾向にあります。これは著しい人口増加に起因するものであり、今後も大幅な人口増加が見込まれるため、区全体のごみの減量を進めることが困難になっています。

また、平成25年4月に「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行され、使用済み小型家電製品の回収を実施するとともに蛍光灯・乾電池・古着等の資源回収品目の拡充に努めてきましたが、21年度以降資源化率は伸び悩んでいます。

このような状況の中で「ごみの減量」と「資源化率の向上」の2つを両立させ、次の世代に良好な環境を引き継ぐためには、より一層の取り組みが必要です。江東区では3R(リデュース・リユース・リサイクル)<sup>\*1</sup>にリフューズとリペアを加えた5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)<sup>\*2</sup>の取り組みを行っています。ごみを減らし、資源回収量を増やしていくためには、5Rの中でも特に発生抑制(リフューズ・リデュース)を一層進めていくための普及啓発活動の強化や、資源化の拡充等の取り組みを進めていくことが課題となっています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

区民・事業者・区の連携による5Rの取り組みにより、環境負荷の少ない循環型社会が実現されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
16	区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量	区民1人が1日に排出する資源・ごみの量	722g (25年度)	661g
17	区民1人当たり1日のごみの発生量	区民1人が1日に排出するごみの量	542g (25年度)	469g
18	資源化率	区が収集した燃やすごみ・燃やさないごみと資源の合計量のうち、資源の占める割合	25.7% (25年度)	29.6%
19	大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率	大規模建築物事業者(3,000㎡以上の延べ床面積を持つ事業所)が、排出する事業系廃棄物を再利用する割合	70.97% (25年度)	71.14%

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 循環型社会への啓発

#### 目的

区民や事業者が、循環型社会づくりの担い手としての役割を理解し、行動するよう促します。

#### 取り組み

区報やホームページ等、多様な情報媒体を活用するとともに、区民への直接的な啓発活動、環境学習情報館「えこっくる江東」・区立小学校で行う環境学習等を通して、循環型社会への啓発を行います。

### ② 5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進

#### 目的

ごみの減量を図るため、区民・事業者・区が一体となって5Rを推進します。

#### 取り組み

買い物袋の持参や包装の簡素化に関するPRを行います。また、粗大ごみの再利用、資源回収の拡大等、区民・事業者の5Rに対する取り組みを支援するとともに、更なるごみの減量に向けた取り組みを検討します。

## ▶ 主要事業

◎リサイクルパークの改修(P.131)

◎資源回収事業(P.132)



- ※1 3R(リデュース・リユース・リサイクル)…ごみを減らすための、Rで始まる3つの行動のこと。リデュース(不要となるものを減らす)、リユース(物を繰り返し使う)、リサイクル(不要となったものを資源として再生利用する)
- ※2 5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)…3Rにリフューズ(不要なものほらわらない)、リペア(壊れたものを修理して使う)を加えた5つの行動のこと

## 施策5 低炭素社会への転換

### ▶ 現状と課題

地球温暖化は、私たちの経済活動や生活全般に深くかかわる問題です。地球温暖化を抑制するためには、区民・事業者・区があらゆる領域で協力し、エネルギー消費量の最小化による低炭素社会を実現しなければなりません。

江東区はこれまでも、地球温暖化防止のため、区民・事業者の取り組みに対して支援を行ってきましたが、臨海部開発による人口増・事業所の延床面積増、東日本大震災発生後の電力のCO<sub>2</sub>排出係数<sup>\*1</sup>の上昇により、区域におけるCO<sub>2</sub>の排出量は増加しています。

こうしたことから、地域におけるエネルギー使用の合理化、再生可能エネルギーの利用などをさらに充実させ、区民・事業者と協力して、低炭素社会の実現を目指すことが求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

省エネルギーのための取り組みや、再生可能エネルギー等の利用が進み、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出が少ない低炭素社会が実現されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
20	江東区域のエネルギー消費量	江東区域の産業部門(建設・製造)、民生部門(家庭・業務)、運輸部門(自動車・鉄道)におけるエネルギー消費量の合計値	31,958TJ (23年度)	31,958TJ
21	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(風力発電施設)	再生可能エネルギー設備(風力発電施設、太陽光発電施設、雨水利用施設)を導入した区施設数	2施設 (25年度)	2施設
	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(太陽光発電施設)		10施設 (25年度)	16施設
	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(雨水利用施設)		50施設 (25年度)	56施設
22	地球温暖化防止設備導入助成事業を知っている区民の割合	地球温暖化防止設備導入助成事業について「知っている」と回答した区民の割合	32.4%	50%
23	カーボンマイナスこどもアクションCO <sub>2</sub> 削減量の累計	環境月間(6月)において、全区立小学校の5・6年生児童が家庭で取り組む「環境に配慮した行動」によって算出されるCO <sub>2</sub> 削減量の累計	819トン (H20-25 累計値)	1,700トン (H20-31 累計値)

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 再生可能エネルギー等の利用促進

**目的** 再生可能エネルギー等の利用を促進し、環境負荷を低減させます。

**取り組み** 再生可能エネルギー設備、高効率・省エネ機器について、助成事業等により区内全域に普及促進します。また、公共施設においては、改築・整備にあわせて導入を進めます。

### ② エネルギー使用の合理化の推進

**目的** 地域におけるエネルギー利用の合理化を図り、温室効果ガスの排出量を削減します。

**取り組み** スマートメーター<sup>※2</sup>の普及にあわせた家庭における省エネや、地域冷暖房等エネルギーの面的利用の導入を推進します。また、次世代自動車の普及や公共交通の利用を促進します。

### ③ パートナーシップの形成

**目的** 区民・事業者が自ら、低炭素社会への転換へ向けた啓発・取り組みの担い手となります。

**取り組み** 区民・事業者・区がパートナーシップを構築し、環境負荷の少ない社会の実現に向けた取り組みを展開します。

## ▶ 主要事業

◎地球温暖化防止設備導入助成事業(P.133)

◎再生可能エネルギー等の活用(P.134)



※1 CO<sub>2</sub>排出係数…一単位あたりの電力を創出するために排出されるCO<sub>2</sub>量  
※2 スマートメーター…電力使用状況の見える化を可能にする電力量計のこと

2

未来を担う子どもを育むまち





## 施策6 保育サービスの充実

### ▶ 現状と課題

江東区では、全国と同様に出生率は低水準にとどまっていますが、大規模マンション等の建設に伴う転入者の増加により、南部地域を中心として、年少人口が急増し、今後も増大する見込みです。また、女性の社会進出も進んでいるために、保育サービスに対する需要は極めて高い状況であり、加えて平成27年4月からスタートする子ども・子育て支援新制度にも対応する必要があります。これに対し、区は待機児童解消を最重要課題の一つに位置づけ、積極的に保育施設の整備に取り組んでいますが、依然として多くの待機児童が発生しています。

また、新制度では子ども及びその保護者の身近な場所において、子育て支援事業の充実を図ることが定められています。

このことから、引き続き保育施設の整備に力を注ぐとともに、保育の質の維持・向上を図り、多様な保育サービスを需要や地域バランスに考慮して展開する必要があります。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

保育施設が十分整備されているとともに、多様な保育サービスが提供され、安心して子どもを産み、育てることができます。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
24	保育所待機児童数	保育施設への入所を申し込み、入所の要件を備えていながら入所できない児童の数	形式的 <sup>*1</sup> : 315人 実質的 <sup>*2</sup> : 170人	実質的: 0人
25	定員数	認可保育施設、認証保育所及びその他の保育施設の総定員数	11,078人	16,594人
26	延長保育を実施している保育園の数	延長保育を実施している保育園の数	72園	122園

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 保育施設の整備

#### 目的

保育所待機児童を解消するとともに、入所児童が安全・快適に過ごすことができる施設環境を確保します。

#### 取り組み

地域需要に応じて認可保育所<sup>※3</sup>の整備を進めます。また、子ども・子育て支援法の趣旨に基づき、認可外施設から認可施設への移行を進めます。同時に、保育の実施者として、保育施設の指導監督を実施し、保育の質の維持・向上を図ります。既存の保育施設については、改築や耐震補強工事と併せて改修工事に取り組み、児童の保育環境や施設の安全性の向上を図ります。

### ② 多様な保育サービスの提供

#### 目的

多様な保育ニーズを持つ子育て家庭を支援します。

#### 取り組み

延長保育、病児・病後児保育など、保護者の多様な就労形態や家庭環境に応じた柔軟な保育サービスを提供します。

## ▶ 主要事業

◎ 保育園の整備 (P.135)

◎ 新制度移行化事業 (P.135)

◎ 保育園の改修 (P.136)



※1 形式的待機児童…認可保育所申込不承諾数から認証保育所等に入所した人数を除いた数

※2 実質的待機児童…認可保育所申込不承諾数から認証保育所、幼稚園等に入所した人数、育児休業中の人数を除いた数

※3 認可保育所…児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた施設の広さ、保育士の数、給食設備などの設置基準をクリアし都道府県知事が認可した保育所。地方自治体が運営する保育所(公立)と、社会福祉法人などが運営する保育所(私立)がある。

## 施策7 子育て家庭への支援

### ▶ 現状と課題

核家族化の進展や地域コミュニティにおける結びつきの希薄化などにより、子育てに不安を持つ家庭や、地域社会において孤立感を抱く家庭が増えています。江東区においても、臨海部を中心とした大規模マンション等の建設により、急激に年少人口が増加する中で、転入者や居住年数の短い区民が増加しており、子育て家庭の不安や孤独感の解消に今後も取り組む必要があります。

子育て家庭への支援には、身近な人や子育て中の親同士の気軽な会話や情報交換、アドバイスなどが有効なことも多いため、育児の喜びを共有化できる子育ての仲間づくりができる場と利用しやすい環境の整備が求められています。

また、子育て家庭に対する経済的な支援を、目的、効果、対象範囲を考慮しながら引き続き行っていく必要があります。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

子育て家庭がさまざまな場面でサポートを受けることができ、楽しく子育てをしています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
27	子育てがしやすいと思う保護者の割合	「子育てがしやすい環境で子育てに取り組んでいると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した保護者の割合	56.3%	60%
28	子育てひろば利用者数	子ども家庭支援センター及び保育園で実施している「子育てひろば事業」並びに児童館等で実施している同趣旨のひろば事業の利用者数	279,503人 (25年度)	283,360人
29	区内の子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合	「区内の子育て情報が入手しやすいと思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した保護者の割合	56.3%	60%
30	子育て情報ポータルサイトの利用者数	子育て情報ポータルサイトへの延べアクセス件数	51,406件 (25年度)	58,100件
31	子ども医療費助成件数	子ども医療費の助成件数(年間延べ件数)	1,088,781件 (25年度)	—

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 子育て支援機能の充実

#### 目的

子育て支援にかかわる関係施設などの機能を拡充することにより、子育て家庭の育児負担の軽減を図ります。

#### 取り組み

子ども家庭支援センターにおいて、子育て相談・ひろばの実施、各種講座の開催等の子育て支援策の充実に努めます。また、児童館や保育園等、地域に密着した施設における子育て支援機能の拡充等に取り組みます。

### ② 多様なメディアによる子育て情報の発信

#### 目的

子育て中の親が、必要に応じて手軽に育児に関する情報を入手することができる環境を整えます。

#### 取り組み

「子育てハンドブック」などの子育て情報冊子の作成に加え、区内の各種施設における乳幼児向け設備の情報など、区民が必要とする育児情報を、子育て情報ポータルサイト等さまざまなメディアを活用しながら、子育て家庭のニーズに合わせ発信していきます。

### ③ 子育て家庭への経済的支援

#### 目的

こどもの保健の向上や健全な育成のため、子育て家庭の経済的な負担を軽減します。

#### 取り組み

児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。また、認可外保育施設等にこどもを預ける家庭の育児費用負担の軽減を図ります。さらに、小・中学校児童・生徒の就学を支援します。

## ▶ 主要事業

### ◎ 子ども家庭支援センターの改修(P.137)



## 施策8 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

### ▶ 現状と課題

江東区では、自ら学び、考え、行動し、他人への思いやりと責任感をもったこどもを育成するため、知性ととともに、感性・道徳心や体力を育むための各種の教育施策を推進しています。

平成18年度以降、学力強化講師等、様々な人的配置を実施し、小中学校ともに着実な学力向上を図ってきました。一方で、体力調査の結果は、小中学校とも全国平均に至っておらず、家庭環境やこどもの遊びの変化等、健全育成の点から改善策を展開することが必要です。

こうしたことから、確かな学力と豊かな人間性、健やかな体を育成する学校教育のより一層の充実が求められています。また、多様化する教育課題に適切に対応し、効果的な指導を行えるよう、教員の資質・能力の向上が喫緊の課題です。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

学校教育の充実が図られ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
32	全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値(小学校)	小学校6年生が対象の全国学力・学習状況調査の全国平均を100としたときの区児童の平均値	106.9	109
	全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値(中学校)	中学校3年生が対象の全国学力・学習状況調査の全国平均を100としたときの区生徒の平均値	102.4	104
33	地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に年2回以上参加した児童・生徒の割合	学校の教育活動の中で、地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に年2回以上参加した児童・生徒の割合	—	100%
34	新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値(小学校)	国が実施する調査による「ソフトボール投げ」の全国平均を100としたときの区児童の平均値	87.4	90
		国が実施する調査による「20mシャトルラン」の全国平均を100としたときの区児童の平均値	93	95
	新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値(中学校)	国が実施する調査による「ハンドボール投げ」の全国平均を100としたときの区生徒の平均値	97.4	99
		国が実施する調査による「持久走」の全国平均を100としたときの区生徒の平均値	96	98
35	国語の授業が分かる児童の割合	全国学力・学習状況調査で、国語の授業が「よく分かる」「分かる」と回答した児童の割合	80.5%	85%
	算数の授業が分かる児童の割合	全国学力・学習状況調査で、算数の授業が「よく分かる」「分かる」と回答した児童の割合	79.9%	85%

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
35	国語の授業が分かる生徒の割合	全国学力・学習状況調査で、国語の授業が「よく分かる」「分かる」と回答した生徒の割合	75.1%	80%
	数学の授業が分かる生徒の割合	全国学力・学習状況調査で、数学の授業が「よく分かる」「分かる」と回答した生徒の割合	57.9%	80%

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 学習内容の充実

**目的** 基礎的・基本的な学力と自ら学び・考える力を育成します。

**取り組み** 学びスタンダード強化講師の配置や補習教室の実施など、基礎学力の向上を図るとともに、外国人講師の活用やコンピューター教育の推進など特色ある授業内容の充実に努めます。

### ② 思いやりの心の育成

**目的** 社会性を有し、相手の気持ちを感じることができる心を育みます。

**取り組み** 児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりの指導を行うとともに、キャリア体験、ボランティア活動などさまざまな体験学習や各種行事を通じて、社会や他者を共感的に理解できる気持ちを育むなど、心の教育を充実させます。

### ③ 健康・体力の増進

**目的** 児童・生徒の健康・体力の増進を図ります。

**取り組み** 「体力スタンダード」の取り組みにより、体育授業の充実や部活動の活性化を図り、継続的な運動習慣を身に付けることができるようにします。また、食育等の健康教育の推進により、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図ります。

### ④ 教員の資質・能力の向上

**目的** 教員の資質・能力の向上を図ります。

**取り組み** 効果的な指導方法の習得やコミュニケーション能力の向上を図るため、各教科の指導法や教育相談、人権教育、問題行動の未然防止等の研修を指導室・教育センターが中心となって実施します。

## ▶ 主要事業

◎ 確かな学力強化事業 (P.138)

## 施策9 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進

### ▶ 現状と課題

いじめや不登校など児童・生徒の健全育成にかかる問題が顕在化し、社会問題となっています。

江東区では、小1支援員の配置や保幼小中の連携等により、小1プロブレム<sup>\*1</sup>、中1ギャップ<sup>\*2</sup>などの課題に対応してきました。

平成26年度には「江東区いじめ防止基本方針」を定め、学校、保護者、地域、関係諸機関が連携し、心の育成・いじめ防止に取り組んでいます。一方、不登校生徒の出現率は減少傾向であったものの、長期化、困難化するケースも多く、下げ止まっています。また、発達障害等のある児童・生徒への対応などの新たな課題も出現しています。

こうしたことから、今後も教育相談体制の充実を図るとともに、特別支援教育へのニーズを的確に把握し、個に応じた教育支援の充実や、柔軟で幅広い学校支援体制の確立が求められています。

また、南部地域においては、一層の人口増加が想定されるため、教育施設の新設をはじめとした教育環境の整備が急務です。

さらに、学校施設の老朽化対策に向けて、改築・改修の計画的な施設整備を進めていく必要があります。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

児童・生徒が安心して生き生きと通うことができる学校(園)が実現しています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
36	一人一人を大切にされた教育が行われていると思う保護者の割合	各学校が行う「学校評価」のアンケートで「一人一人を大切にされた教育が行われていると思う」と回答した保護者の割合	80% (24年度)	90%
37	教育相談に訪れ、改善が見られた区民の割合	教育センター及び学校に配置された臨床心理士(スクールカウンセラー)に相談し、改善が見られた区民の割合	63.8% (25年度)	70%
38	不登校児童・生徒出現率(小学校)	問題行動調査による不登校児童・生徒出現率	0.34% (25年度)	0.20%
	不登校児童・生徒出現率(中学校)		2.96% (25年度)	2.00%

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
39	改修・改築を実施した学校数(小学校)	老朽化等により、校舎・給排水・電気・機械設備等の改修及び改築を実施した学校数	8校	20校
	改修・改築を実施した学校数(中学校)		4校	8校

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 個に応じた教育支援の推進

#### 目的

児童・生徒一人一人の教育ニーズを的確に把握し、学校生活や学習上の問題点を改善・克服します。

#### 取り組み

学習支援員の配置や校内委員会の設置等により、児童・生徒の実態に応じた指導計画を作成し、個々の発達の状態に対応できる教育を推進します。

### ② いじめ・不登校対策の充実

#### 目的

いじめや不登校がなく、すべての児童・生徒が明るくのびのびと通うことができる学校を目指します。

#### 取り組み

「江東区いじめ防止基本方針」に基づく、学校と関係機関の連携強化により、いじめの未然防止・早期発見・早期解決等に取り組みます。また、学校とブリッジスクールの連携強化などにより、不登校問題の解決に取り組み、児童・生徒や保護者が安心して相談できるシステムを確保します。

### ③ 教育施設の整備・充実

#### 目的

児童・生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる教育環境を整備します。

#### 取り組み

良好な教育環境を保つため、教育施設の適正な整備を進めるとともに、各種設備の充実を図ります。また、施設内外及び近隣における犯罪や事故から児童・生徒を守るための各種の対策を推進します。

## ▶ 主要事業

◎校舎等の新增設(P.139)

◎校舎等の改修(P.140)

◎幼小中連携教育事業(P.141)

※1 小1プロブレム…小学校に入学した1年生が、集団行動を取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する問題

※2 中1ギャップ…小学生から中学1年生になった際に、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増するという問題



## 施策10 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上

### ▶ 現状と課題

学校を取り巻くさまざまな環境の変化に対応し、子どもたちの「生きる力」のさらなる育成に資するため、地域や大学等との連携を行い、多様な教育を検討・実施することが求められています。江東区では東京海洋大学、芝浦工業大学、武蔵野大学との包括協定締結をはじめ、各学校が企業等の支援を受け授業を実施するなど、関係機関等との連携による教育力向上の取り組みが行われています。また、学校評議員会による地域の意向を生かした学校づくりや、学校支援地域本部の設置も着実な進展を見せています。

このように、学校が地域や企業等と連携しながら教育活動を進めていくシステムのさらなる充実を図り、学校から保護者への積極的な情報発信を行うなど、学校が関係者等との連携を一層強化し、教育力の向上を図っていくことが求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

地域や、教育にかかわる機関と連携・協力することにより、開かれた学校が実現しています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
40	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数(小学校)	学校支援地域本部を設置している学校数	11校	46校
	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数(中学校)		4校	24校
41	学校が積極的に情報発信していると思う保護者の割合(小学校)	各学校が行う「学校評価」のアンケートで「学校が積極的に情報発信していると思う」と回答した保護者の割合	—	90%
	学校が積極的に情報発信していると思う保護者の割合(中学校)		—	85%
42	保護者との対話の機会が設けられていると思う保護者の割合(小学校)	各学校が行う「学校評価」のアンケートで「保護者との対話の機会が設けられていると思う」と回答した保護者の割合	—	75%
	保護者との対話の機会が設けられていると思う保護者の割合(中学校)		—	70%
43	大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数(小学校)	当該校のPTA及び町会・自治会を除くすべての団体と連携した、独自の教育活動の実施件数	464件 (25年度)	828件
	大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数(中学校)		63件 (25年度)	144件

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 地域に根ざした教育の推進

**目的** 地域の人々の力を活かし、学校教育の充実と活性化を図ります。

**取り組み** 地域が学校を支援するシステムの拡充を図るとともに、地域に根ざした開かれた学校運営のあり方の検討・PTA研修会の充実等、地域の教育力を取り入れた学校づくりに取り組みます。

### ② 開かれた学校(園)づくり

**目的** 地域や保護者との信頼関係を築くため、開かれた学校(園)づくりを行います。

**取り組み** 広報誌の発行やホームページによる情報の発信、学校公開の実施などにより開かれた学校(園)づくりを推進するとともに、学校評価制度の結果の公表等により、学校運営の透明性を確保します。

### ③ 教育関係機関との協力体制の構築

**目的** 教育にかかわるさまざまな機関と協力し、多様で効果的な教育を行います。

**取り組み** 大学・各種企業・研究施設等と学校が連携・協力し、役割分担することにより、豊かで多様な学びの機会を提供します。



## 施策11 地域ぐるみの子育て家庭への支援

### ▶ 現状と課題

家庭や地域における子育て力が低下しており、その充実が求められています。江東区では、多様な子育て支援サービスの充実を図っていますが、新たに転入してきた子育て世代や、初めて子育てをする若い保護者が、子育てに不安を感じない環境づくりを進めるためには、地域の協力が不可欠です。

特に、児童虐待に対しては、子ども家庭支援センターに児童虐待ホットラインを開設するなど、早期発見に向けた取り組みを行っていますが、今後も地域全体の発見能力の向上と、専門性を持つ関係機関による素早い対応が必要です。

また、家庭教育については、各家庭の自主性を尊重しつつ、学習の機会や情報の提供を行うとともに、地域全体による教育力の向上を目指していく必要があります。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれ、親とこどもが安心して暮らしています。

### ▶ 施策実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
44	児童虐待相談対応件数(年間)	区が要保護児童対策地域協議会に報告した虐待相談の件数	564件 (25年度)	—
45	虐待に関する相談窓口を知っている区民の割合	児童虐待にかかわる相談及び通告窓口を「知っている」と回答した区民の割合	42.8%	60%
46	地域と連携した家庭教育講座の年間延べ参加者数	幼児期から中学生期までのこどもの成長や親の役割を学習する場である家庭教育学級、家庭教育講演会の参加者数の合計	2,135人 (25年度)	2,220人

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 児童虐待防止対策の推進

#### 目的

すべての子どもたちが、虐待を受けることなく、一人の人として尊ばれ、社会の一員として重んじられている地域社会をつくります。

#### 取り組み

行政の各種機関と地域が協力して、児童虐待の防止と早期発見を行うことができるよう、連絡・協議体制の構築を進めます。また、区民の虐待に関する知識の啓発等に取り組みます。

### ② 地域・家庭における教育力の向上

#### 目的

核家族化・都市化により低下した家庭や地域の教育力を向上させます。

#### 取り組み

地域の人材を活用した家庭教育に関する講座や相談事業等を実施します。また、保育園・幼稚園・小学校・中学校のPTA・父母の会、社会教育関係団体等が実施する家庭教育活動へ積極的な支援を行います。



## 施策12 健全で安全な社会環境づくり

### ▶ 現状と課題

核家族化や情報化という社会構造の変化に伴って、全国的にこどもが犯罪に巻き込まれる事件が後を絶ちません。インターネットやスマートフォン等の普及に伴い有害情報が氾濫する中、こどもが被害者または加害者になる状況が生まれており、こどもが安心して暮らせる健全で安全な社会環境づくりが求められています。

江東区では、江東きっずクラブ<sup>\*1</sup>等の計画的な整備により、放課後や週末等にこどもたちが安全で安心して過ごすことができる居場所や留守家庭に代わる生活の場をつくとともに、こどもたちを狙う犯罪に対して、パトロールの充実・強化、防犯意識の向上、有害な環境の規制、交通安全の徹底などにより健全で安全な社会環境づくりに努めています。

しかし、こどもたちが、地域を愛する気持ちを育み安心して生活でき、また、こどもにかかわるあらゆる犯罪を防ぐためには、行政による取り組みだけでは限界があり、地域と連携・協力していく取り組みが必要不可欠です。

このようなことから、町会、自治会など地域団体等の活動を支援し、地域と区が一体となってこどもの成長を支え、見守っていく地域社会の実現が求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

地域住民・団体と区が一体となって、こどもの成長を支え、見守るシステムをつくることにより、こどもたちがのびのびと成長しています。

### ▶ 施策実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
47	放課後子どもプラン <sup>*1</sup> を実施している小学校数	江東きっずクラブ(放課後こども教室と学童クラブ事業を連携・一体的に実施)を運営している小学校数	26校	46校 (30年度)
48	行政・地域の活動がこどもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合	行政・地域の活動が「こどもにとって地域環境の安全に役立っている」と回答した区民の割合	53.8%	60%

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保

#### 目的

各地域において、放課後や休日にこどもたちが安心して過ごし、遊ぶことができる場や機会を設けます。

#### 取り組み

放課後子ども教室(げんきっず)と学童クラブを連携・一体化した江東きっずクラブをはじめとした各種の放課後支援事業を推進し、共働き家庭のこどもも含め、すべてのこどもたちが安心して過ごすことができる場を確保します。また、こどもまつりなどの実施により、地域とこどもたちの交流を促進します。

### ② こどもの安全を確保する地域環境の創出

#### 目的

区と地域が協力して、こどもたちを犯罪や事故から守ります。

#### 取り組み

こども110番の家事業の実施や、登下校時の地域住民による見守りを行うなど、地域の人材・団体を活用した事業を推進します。また、こどもの安全にかかわる不審者情報を区のホームページに掲載するなど、必要な情報提供を行います。

## ▶ 主要事業

- ◎ 児童館の改修(P.142)
- ◎ 学童クラブの改修(P.143)
- ◎ 江東きっずクラブの改修(P.144)
- ◎ 放課後子どもプラン事業(P.145)



※1 放課後子どもプラン(愛称:江東きっずクラブ)…地域社会の中で放課後や週末等にこどもたちが安全で安心して健やかに生活できるよう文部科学省の「放課後子ども教室推進事業(げんきっず)」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業(学童クラブ)」を一体的あるいは連携して実施する事業。

## 施策13 地域の人材を活用した青少年の健全育成

### ▶ 現状と課題

都市化の進行に伴って、地域における連帯感が低下しつつあり、地域住民の青少年に対する関心が薄れてきています。また、核家族化や家族の就労形態の変化、パーソナル情報機器の発達・普及などに伴い、親子のふれあう時間は減少する傾向にあります。こうした環境の変化が、青少年の規範意識の低下や問題行動の要因となるとともに、青少年が被害者となる犯罪の増加の一因になることも懸念されます。

江東区は、これまでも地域とともに青少年の健全育成を進めてきましたが、今後は地域との連携をさらに強化し、非行の早期発見や、悩みを持つ青少年や親への適切な相談対応等の健全育成施策をより一層推進していく必要があります。特にニートやひきこもり等の社会生活に困難を抱える若者の自立支援・社会参加支援に関する取り組みは急務といえます。

また、地域における健全育成の担い手となる青少年団体の育成や指導者の養成に加えて、青少年の自主的活動の拠点となる居場所づくりも求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

地域の住民や団体の有する経験や能力の活用により、青少年が健全に育つことができる地域社会が創出されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
49	地域との連携により実施した青少年健全育成事業数	青少年の健全育成のために、地域との連携により実施した青少年健全育成事業の実施数	174件 (25年度)	180件
50	青少年育成指導者養成講習会への参加者数	地域子ども会等のリーダーとなるこどもの養成及び子ども会の世話役となる成人指導者のための講習会への参加者の数	640人 (25年度)	760人

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化

#### 目的

関係機関や団体による青少年の健全育成にかかわるネットワークを構築し、問題解決に当たります。

#### 取り組み

青少年問題協議会で策定した「江東区青少年健全育成基本方針」のもと、青少年対策地区委員会・保護司会・更生保護女性会・警察署・保健所・PTA等とともに、薬物問題や非行問題などに対応できるネットワークづくりを進めます。

### ② 青少年団体の育成や青少年指導者の養成

#### 目的

青少年の主体的な活動を促進します。

#### 取り組み

青少年の主体性や社会性を育むボランティア活動や職業体験、自然体験、芸術文化活動、スポーツ・レクリエーション活動などを促進するために、青少年団体の育成と青少年指導者の養成を行います。

## ▶ 主要事業

### ◎ 青少年センターの改修(P.146)





3

区民の力で築く元気に輝くまち



## 施策14 区内中小企業の育成

### ▶ 現状と課題

江東区内の事業所は、その多くが従業員20人未満の小規模企業であり、その数は昭和56年をピークに毎年減少しています。特に、製造業における事業所数の減少は大きく、その中には、地場産業の事業所も含まれています。

これらの原因には、景気の低迷や外国製品の流通による価格競争の激化などの社会経済状況の変化、経営者の高齢化、後継者の不足、地価高騰などによる事業所の区外転出・廃業が考えられます。

こうしたことから、中小企業が優れた経営力・競争力・技術力を備えるよう、多様な支援が求められています。

また、区内での創業を支援し、地域産業の活性化を促進することが課題となっています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

区内中小企業が、後継者・技術者等の人材を確保し、また、技術力や競争力を培うことにより、区内の産業が活性化しています。

### ▶ 施策実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
51	各種助成事業における助成件数	製造業を中心とする区内中小企業の支援を目的とした各種助成事業による助成件数	244件 (25年度)	290件
52	優秀技能者表彰の受賞者数	区内事業所において、技術の向上、伝統技術の継承、後継者育成に寄与した人を顕彰した件数	262人 (25年度)	312人
53	産業スクーリング及びインターンシップ事業参加者数	後継者・技術者の育成を目的とした産業スクーリング及びインターンシップ事業に参加した人数	1,716人 (25年度)	2,616人
54	創業支援資金貸付件数	区の制度融資(創業支援資金)を利用して創業した事業者数	36件 (25年度)	108件

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 経営力・競争力の強化

**目的** 中小企業の経営力・競争力を強化します。

**取り組み**

急速に変化する社会経済情勢に柔軟に対応できるよう、制度融資や経営相談、産業情報の提供など経営基盤の強化を支援するとともに、技術の高度化や販路拡大など競争力の強化を支援し、産学公連携に引き続き取り組んでいきます。

### ② 後継者・技術者の育成

**目的** 地場産業の後継者・技術者の育成を支援します。

**取り組み**

次世代への事業継承のため、地場産業に興味を持ち理解を深める機会を整えます。また、事業者が、時代に合った人材育成のノウハウを取り入れ、魅力ある事業として次世代にPRできるよう支援します。さらに、企業の技能が継続的に発展するよう技術者育成を支援します。

### ③ 創業への支援

**目的** 区内での創業を支援します。

**取り組み**

セミナー・相談・制度融資など創業に対する支援を実施し、区内での創業を促進します。

## ▶ 主要事業

◎ 産業会館の改修 (P.147)

◎ 商工情報センターの改修 (P.147)



## 施策15 環境変化に対応した商店街振興

### ▶ 現状と課題

江東区には、区内各所に下町情緒あふれる商店街が多く、区民や観光客に親しまれてきました。しかし、大規模小売店舗の進出や後継者不足、消費行動の多様化など社会経済状況の変化を背景として、商店街では廃業や空き店舗が増加しています。

こうした現状から消費者の利用頻度は減少しているものの、引き続き商店街に期待を求める声は高く、安全・安心、高齢者対策、子育てなど要望も多様化しています。

そのような地域社会のニーズに応えつつ、商店街の基礎を支える商店を含め魅力ある商店街を形成することが現在求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

特色あるまちづくりの中心となる、魅力ある商店街が形成されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
55	1週間のうち、商店街を利用した買い物の日数	1週間のうち、商店街を利用して買い物をした日数の問いに対する回答の平均値	1.7日	2.5日
56	魅力ある商店街が身近にあると思う区民の割合	「魅力ある商店街が身近にあると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の割合	36.7%	45%
57	商店会イベントへの来街者数	区の補助金を受けて実施した商店会のイベントに参加した、1日あたりの平均来街者数	1,962人 (25年度)	2,100人

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 利用しやすい商店街の拡充

**目的** 多様化している区民の消費行動に応えられる商店街をつくります。

**取り組み** 今後開催されるオリンピック・パラリンピックを見据え、外国人を含む観光客への案内や、商店街の基礎を支える商店に対する支援を充実させ、区内外問わず来街者が楽しんで買い物ができる快適な商店街を目指します。

### ② 商店街イメージの改革

**目的** 商店街のイメージを明るく活気に満ちたものにします。

**取り組み** 商店街の魅力や活気を伝えるための、商店街独自のイベントの実施や空き店舗の活用等に対して、積極的な支援を行います。



## 施策16 安心できる消費者生活の実現

### ▶ 現状と課題

消費生活に関する被害が多様化・複雑化し、特に高齢者や若者に対する悪質化・巧妙化した手口による被害やトラブルが増加しています。また、産地や消費期限偽装など消費者の信頼を揺るがす事件が多発しています。

こうした状況に対し、江東区では消費者センターに相談員を配置し、区民からの苦情、相談の解決を図るとともに、学校や福祉会館等での出張講座等を通して、消費者保護に関する啓発を行っています。

多発する消費者被害の事前防止と早期の被害者救済のため、高齢者や若年層に対応した相談体制の構築や迅速な情報提供等の充実が求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

消費者情報の適切な発信や相談体制の充実により、安心できる消費者生活が実現しています。

### ▶ 施策実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
58	消費者相談窓口を知っている区民の割合	消費者被害等の相談窓口としての消費者センターについて「知っていた」と回答した区民の割合	34.1%	50%
59	消費生活相談件数	消費生活相談員が消費者から相談及び苦情を受付けた件数	2,529件 (25年度)	—
60	消費生活相談の解決・助言の割合	消費生活相談件数のうち、相談の解決、または相談者自らが解決するための助言ができた割合	70.26% (25年度)	72%
61	消費者被害の予防を目的としたセミナー・講座への参加者数	消費者被害の予防を目的として消費者センターが実施するセミナーまたは講座への参加者数	610人 (25年度)	650人

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 消費者情報の提供の充実

**目的** 消費者の自己防衛力を高め消費者被害を防ぎます。

**取り組み**

将来の消費者である高校生や中学生についても総合学習等の時間等を活用し消費者教育を行います。また、安全な消費生活を送れるよう区のホームページ等を通じてタイムリーな消費者情報を発信します。

### ② 消費者保護体制の充実

**目的** 高度化・複雑化した消費生活に関する被害から消費者を守ります。

**取り組み**

日々複雑多様化する区民からの相談に適宜適切な解決策の提示を行います。また、困難な事案に対しては、関係機関と協力して対応し、迅速な解決を図ります。

## ▶ 主要事業

### ◎ 消費者センターの改修(P.148)



## 施策17 コミュニティの活性化

### ▶ 現状と課題

町会・自治会の加入率は減少傾向にあるものの、NPO<sup>\*1</sup>法人数や地域活動に参加する区民の割合、行政と市民活動団体等<sup>\*2</sup>の協働事業<sup>\*3</sup>は増加傾向にあります。一方で、江東区は人口が増え続けており、行政だけでは担いきれない子育て支援や高齢者の見守りなど、地域のコミュニティに求められる役割はより一層重要となっています。

そのために、世代や国籍を越えた区民が町会・自治会を含めたコミュニティ活動へ積極的に参加し、地域社会と密接にかかわりを持ちながら、自ら地域の発展や課題解決に取り組む仕組みづくりを推進していくことが重要です。こうしたことから、情報提供の促進、コミュニティ活動の場の確保、リーダーの育成などの取り組みが求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

世代や国籍を越えた、誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化により、まちの安心と活力を得ることのできる地域社会が実現されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
62	町会・自治会・NPO・ボランティアなどコミュニティ活動に参加する区民の割合	住みよい地域とするために、町会・自治会、NPO、ボランティアなどのコミュニティ活動に「よく参加している」「ときどき参加している」と回答した区民の割合	21.9%	26%
63	区が提供するコミュニティ活動情報を使ったことがある区民の割合	区が提供するコミュニティ活動に関する情報を活用したと答えた区民の割合	20.6%	24%
64	区民館・地区集会所・文化センターの利用率(区民館)	区民館のすべての利用可能室数のうち実際に利用された割合	55.6% (25年度)	60%
	区民館・地区集会所・文化センターの利用率(地区集会所)	地区集会所のすべての利用可能室数のうち実際に利用された割合	20.6% (25年度)	25%
	区民館・地区集会所・文化センターの利用率(文化センター) <sup>*4</sup>	区内文化センター、総合区民センター、江東公会堂、歴史文化施設、男女共同参画推進センター、商工情報センターのすべての利用可能室数のうち実際に利用された割合	60.7% (25年度)	65%
65	地域に根ざしたイベントへの参加者数	世代や国籍、地域を超えた交流の場となるイベント(区民まつり、江東花火大会、国際交流のつどい)への参加人数	770千人 (25年度)	1,000千人



## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① コミュニティ活動への参加の促進

**目的** 区民によるコミュニティ活動の活性化を図ります。

**取り組み** すべての区民が地域における町会・自治会活動や、NPOやボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。

### ② コミュニティ活動の情報発信

**目的** コミュニティ活動に関する情報を発信します。

**取り組み** 町会・自治会、NPOやボランティアなどのコミュニティ活動に関する情報を発信するとともに、情報の一元化を図り、参加・利用のマッチングができる仕組みを構築します。

### ③ コミュニティ活動の環境整備

**目的** いつでも誰でもコミュニティ活動をすることのできる場を提供します。

**取り組み** 既存の区民館等公的施設のバリアフリー化を徹底するとともに、自由に区民が集い、活動できる場を整備します。

### ④ 世代、国籍を超えた交流の促進

**目的** 区民の地域、世代、国籍を超えたさまざまな交流を促進し、地域の連帯意識を高めます。

**取り組み** 区民まつりや花火大会などの地域に根ざしたイベントや、外国人居住者が地域に溶け込むきっかけづくりとなるイベントを実施します。また、区外団体との交流を推進します。

## ▶ 主要事業

◎地区集会所の改修(P.149)

◎区民館の改修(P.150)

※1 NPO…「社会的使命のために活動し、営利を目的としない民間団体」の総称。N(Non)、P(Profit)、O(Organizations)の頭文字

※2 市民活動団体等…NPO法人及び公益的な社会貢献活動を行っている任意団体(公益団体、町会・自治会等地縁団体を含む)

※3 協働事業…共催、実行委員会・協議会、事業協力、事業委託、情報提供、情報交換等により、ともに考え行動しながら共通の課題解決に取り組んでいくこと

※4 文化センターの利用率…総合区民センター、江東公会堂、深川江戸資料館、芭蕉記念館、男女共同参画推進センター、商工情報センターの貸出可能施設の利用率を含む

## 施策18 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進

### ▶ 現状と課題

江東区では、充実した施設環境のもと、生涯学習・スポーツ関連団体が多岐にわたる活動を行っており、区民の生きがいや健康づくりの輪が広がっています。

今後は、地域で活躍するシニア世代の増加や東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、地域での学習・スポーツのニーズがさらに高まることが予想されるため、文化センター・スポーツ施設の利便性向上や地域情報拠点としての図書館機能の強化など、誰もが参加しやすい生涯学習・スポーツ環境の整備が必要とされています。また、これらの活動を通して、区民が習得した成果を地域で活かせる地域還元型の生涯学習・スポーツの推進がより一層求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

区民一人一人が主体的に生涯学習・スポーツに参加するとともに、習得した成果を地域の中で活かすことによって、健康で生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
66	生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合	学習講座や地域の集まりなどで、趣味(茶道・生け花・囲碁・将棋など)、教養(英会話など)、芸術、文化、スポーツ活動や教室などに「よく参加している」「ときどき参加している」と回答した区民の割合	16.6%	25%
67	図書館の利用者数(年間)	図書館の利用者数(年間)	—	3,150千人
68	図書館資料貸出数(年間)	図書館資料の貸出数(年間)	4,322千冊 (25年度)	5,250千冊
69	生涯学習・スポーツ活動の成果を地域や社会に活かしている区民の割合	趣味、教養、芸術、文化、スポーツ活動や教室などで得た成果を他の人に教えたり、活動を支援したりするなど、地域や社会のために活用した経験が「ある」と回答した区民の割合	11.7%	20%

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供

**目的** 誰もが生涯にわたって多様な学習・スポーツに参加できる機会をつくります。

#### 取り組み

時代に合った学習メニューの充実や図書館における地域の読書活動推進、区内スポーツ施設を活用した教室事業などにより、多様な学習・スポーツの機会を提供していきます。また、施設の充実を図るとともに、区内大学、NPO、民間団体との連携を推進します。

### ② 継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援

**目的** 区民が主体的に生涯学習・スポーツを継続して行い、蓄積した成果を地域に還元します。

#### 取り組み

生涯学習・スポーツ団体の育成や相互交流等を通して、継続的な活動に対する支援を充実させるとともに、オリンピック・パラリンピック開催に向けた一層のスポーツ振興を図ります。また、区民が自ら蓄積した知識・技能・経験などを地域に活かす仕組みづくりに取り組みます。

## ▶ 主要事業

- ◎文化学習施設の改修(P.151)
- ◎区民体育館の改修(P.151)
- ◎屋外区民運動施設の改修(P.152)
- ◎図書館の改修(P.152)



## 施策19 男女共同参画社会の実現

### ▶ 現状と課題

近年、江東区では審議会等への女性の参画率は一定の割合が確保されているものの、いまだ区が定める目標値には届いていません。このため、区の政策・方針決定の場における女性の参画をさらに促進する必要があります。

男女共同参画社会の進展に向けては、男女の固定的役割分担意識<sup>\*1</sup>の解消が重要であるため、学校教育・地域活動など、あらゆる場における男女平等教育を推進しなければなりません。また、ワーク・ライフ・バランス<sup>\*2</sup>の推進は、男女の固定的役割分担意識の解消の啓発と同時に取り組む必要があります。働く個人と雇用する事業者の双方に向けて、効果的な意識啓発に取り組んでいく必要があります。

一方、配偶者等からの暴力に対しては、平成25年度に整備された配偶者暴力相談支援センター<sup>\*3</sup>を中心に、関係機関が連携し、一層の暴力防止、被害者の保護、自立支援を図る必要があります。

このようなことから、新たに策定する第6次男女共同参画行動計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、積極的な取り組みを進めていくことが求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

性別による男女の固定的な役割分担意識が解消され、男女があたりまえに参画している社会が実現されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
70	男女が平等だと思う区民の割合	男女が「平等である」と回答した区民の割合	13.6%	40%
71	区の審議会等への女性の参画率	区の審議会・協議会・審査会等における女性委員の割合	33.6% (25年度)	40%
72	仕事と仕事以外の生活で充実した時間を過ごしていると思う区民の割合	「仕事、家庭生活、地域・個人の生活に充実した時間を過ごしているか」という問いに対し、「そう思う」「どちらかというと思う」と回答した区民の割合	27.4%	38%
73	DV相談件数	区のDVに関する相談を扱っている窓口で受け付けた相談延べ件数	4,234件 (25年度)	—
74	DV相談窓口を知っている区民の割合	「DVに関する相談を扱っている各種窓口を知っている」と回答した区民の割合	41.2%	70%

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 男女平等意識の向上

**目的** 男女の平等意識を向上させます。

**取り組み** 広く地域社会、区民に向けて、幼少期からの性別による固定的役割分担意識を見直す啓発活動を進めます。

### ② 性別によらないあらゆる活動への参加拡大

**目的** 性別によらないあらゆる活動への参加を支援し、男女共同参画を推進します。

**取り組み** 区民が性別に関わらず社会で活躍するとともに、家庭、個人の生活を充実していけるよう、各種講座や相談等を通じた支援を行います。

### ③ 仕事と生活の調和の推進

**目的** 男女の職業生活や家庭・地域生活を両立できるような環境づくりを促進します。

**取り組み** 仕事と生活のあり方を考え直すワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、企業に対し積極的な取り組みの働きかけと個人の意識啓発などを行います。

### ④ 異性に対するあらゆる暴力の根絶

**目的** 異性に対するあらゆる暴力の根絶を目指します。

**取り組み** 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策を行います。また、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)、ストーカーなど、異性に対するあらゆる暴力を根絶するための意識啓発活動を行うとともに、被害者等に対する相談事業を実施します。

## ▶ 主要事業

### ◎ 男女共同参画推進センターの改修(P.153)

- ※1 男女の固定的役割分担意識…例えば「男は仕事、女は家庭」「男性は主要業務、女性は補助的業務」というように、性別を理由として役割を固定的に考えること
- ※2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)…国民一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること
- ※3 配偶者暴力相談支援センター…配偶者等からの暴力を受けた被害者の相談を受け、被害者の保護や、自立のために必要な情報提供、その他の援助を行う上で、中心的役割を果たす機関

## 施策20 文化の彩り豊かな地域づくり

### ▶ 現状と課題

文化活動は、すべての区民が真にゆとりとうるおいを実感できる豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであり、経済活動において新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉となっています。

江東区は、有形・無形の文化財が1,000を超えるなど、文化資源が豊富にあり、芸術文化に関する活動や、個性豊かな地域文化づくりへの取り組みも活発に行われています。今後、定住志向の高まりや社会の成熟、シニア世代の増加に伴い、地域の伝統文化を享受し、芸術文化に接したいという欲求はさらに増えていくことが見込まれます。

このようなことから、伝統文化に親しみ、芸術文化を楽しむ機会の充実や新しい地域文化を生み出す環境づくりが求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

区民が、さまざまな文化に触れ楽しむ機会が確保され、日常生活を心豊かに送ることができる地域社会が実現されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
75	文化財や伝統文化が保存・活用されていると思う区民の割合	区内の有形、無形の文化財や伝統文化が保護・保存され、その継承や活動が行われているかとの問いに「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の割合	39.3%	50%
76	この1年間に美術・音楽・演劇等に接した区民の割合	劇場、美術館等で、芸術文化(クラシック、美術、オペラ、バレエなど)や、伝統芸能(歌舞伎、文楽、祭りなど)を鑑賞したことがあると回答した区民の割合	53.9%	65%
77	芸術文化活動団体の施設利用件数	芸術文化活動団体や区民のグループ・サークルが活動するために、区の文化コミュニティ施設や歴史文化施設を利用した延べ件数	59,680件 (25年度)	66,000件
78	街かどアーティストの登録団体数	文化センターに登録し、地域のイベント等で活動しているアーティスト(個人・団体)の数	69組	80組

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 伝統文化の保存と継承

**目的** 文化財を保護し、伝統文化の保存・継承に努めます。

**取り組み**

文化財や伝統文化を保護・保存するとともに、講習会の開催や小中学校の授業に取り入れるなど、伝統文化の継承に取り組みます。さらに、文化財保護推進協力員との協働及び伝統文化を伝える施設の改善などを行い、区民が伝統文化に親しむ環境を整備します。

### ② 芸術文化活動への支援と啓発

**目的** 区民が芸術文化活動に親しめる機会をつくります。

**取り組み**

芸術文化団体の活動を支援するとともに、区民ニーズに合った芸術文化事業を企画、誘致します。また、プロによるアマチュア指導の機会を設けるなど、区民が芸術文化活動に親しめるさまざまな取り組みを行います。

### ③ 新しい地域文化の創造と参加促進

**目的** 新しい地域文化の創造と区民の参加促進を図ります。

**取り組み**

さまざまなアーティストの活動を支援することにより、個性豊かな地域文化の創出を支援します。また、新しい地域文化の発信を支援し、区民の参加を促進します。

## ▶ 主要事業

◎ 歴史文化施設の改修 (P.154)

◎ 江東公会堂の改修 (P.154)



## 施策21 地域資源を活用した観光振興

### ▶ 現状と課題

江東区には、神社・仏閣やさまざまな史跡が多く存在し、臨海部においては大規模娯楽施設が立地しているなど、多様な観光資源に恵まれています。また、運河や内部河川が数多くあり、水辺と緑が創り出す美しい景観が江東区の大きな魅力の一つともなっています。

区では、平成23年に策定した「江東区観光推進プラン」に基づき、全区的な観光推進組織である江東区観光協会を設立し、観光メニューづくりや情報発信の強化など、観光客の受け入れ態勢の整備に取り組んできました。

今後、豊洲新市場・千客万来施設の開設や東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されていることから、外国人旅行者を含めた多くの観光客の来訪が予想されます。

観光施策の推進にあたっては、地域特性を十分に活かした、魅力あふれる観光資源の開発・PRが必要であり、江東区観光協会をはじめ、観光関連団体と連携して、来訪者をおもてなしの心で迎える態勢を整えることが求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

江東区の魅力が十分に発信され、区内外からの観光客で賑わっています。また、区民におもてなしの心が醸成され、観光客が満足して何度も訪れ、商店街など地域経済が活性化しています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
79	魅力的な観光資源があると思う区民の割合	「魅力的な観光資源(名所、寺社仏閣、文化財、文化施設、商業施設など)があると思う」と回答した区民の割合	71.6%	75%
80	江東区内の主要な観光・文化施設への来場者数	芭蕉記念館、深川江戸資料館、中川船番所資料館、夢の島熱帯植物館、東京都現代美術館、日本科学未来館の来場者数の合計	1,442千人 (25年度)	2,000千人
81	観光情報ホームページへのアクセス件数	区ホームページ観光情報及び区観光協会ホームページへのアクセス件数	96,472件 (25年度)	300,000件
82	観光ガイドの案内者数	区または事業補助団体による観光ガイドツアーの案内者数	3,686人 (25年度)	6,000人
83	地域や他の観光関係団体等と連携して展開した事業数	区及び区観光協会が、NPOや各地域、他の観光協会などと連携して行った観光に関する事業数	34件 (25年度)	50件



## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 観光資源の開発と発信

#### 目的

地域の特性を活かした新たな観光資源を開発し、江東区の魅力を区内外に発信します。

#### 取り組み

地域が持っている魅力を活かしながら、水辺を活用した観光を推進するなど、新たな観光資源の開発に取り組みます。また、ホームページなどあらゆる媒体を活用し、区と区民一体となって区の魅力をPRします。

### ② 観光客の受け入れ態勢の整備

#### 目的

江東区を訪れた人が快適に観光でき、満足して何度も訪れるよう、受け入れ態勢を整えます。

#### 取り組み

観光拠点施設等の整備や交通利便性の向上及び観光バリアフリー化<sup>※1</sup>の推進に取り組みます。また、おもてなしの心を持つ観光ガイドを養成するなど、人材の育成に取り組みます。

### ③ 他団体との連携による観光推進

#### 目的

他団体との幅広い連携により、より効果的な観光振興を図ります。

#### 取り組み

他自治体・観光関連団体などとの連携により、新たな観光メニューづくりやシティプロモーション<sup>※2</sup>など観光施策を幅広く推進します。

## ▶ 主要事業

### ◎ 観光活性化事業 (P.155)



※1 観光バリアフリー化…外国人、高齢者、障害者、こども連れの方など、さまざまな人々が自由にまちあるきができるような環境を整備すること  
※2 シティプロモーション…観光・特産品など魅力ある地域資源を国内外に情報発信し、まちの知名度・イメージアップを図ること

4

ともに支えあい、  
健康に生き生きと暮らせるまち



## 施策22 健康づくりの推進

### ▶ 現状と課題

近年我が国では、がん・心疾患・脳血管疾患など、生活習慣病による死亡率が増加傾向を示し、江東区においても死因の約6割がこれらの疾患です。特に、がんによる死亡率が他区と比較して高いことから、がん対策が重要となっています。

このため、「健康増進計画」「がん対策推進計画」の策定及び「食育推進計画」の改定を行い、計画に基づく積極的な施策の展開を図って、生活習慣病の予防及びがん対策の充実に取り組んでいます。

今後は、これらの健康づくり計画に掲げる目標の達成に向け、区民自らが健康づくりに取り組めるよう、情報提供やきめ細かい支援を推進することが必要です。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

区民が健康に関心を持ち、疾病を予防し、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
84	自分は健康だと思う区民の割合	「自分は健康であると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の割合	69.4%	75%
85	運動習慣のある区民の割合	普段の運動頻度の問いに対し「毎日」「週1回以上」と回答した区民の割合	49.1%	55%
86	ストレス解消法を持たない区民の割合	「どちらかといえばストレスの解消は苦手である」「ストレスの解消はできていない」と回答した区民の割合	20.8%	15%
87	この1年間に健康診断を受けた区民の割合	健康診断の受診場所の問いに対し「健康診断は受けていない」と回答した区民を除く割合	80.5%	85%
88	8020(ハチマルニイマル)を目指している区民の割合	「おとなの歯科検診」の受診者(20歳以上)のうち、80歳で20本以上自分の歯を保つことを「目指している」と回答した区民の割合	45.3% (25年度)	80%
89	バランスの良い食生活を実践している区民の割合	「バランスの良い食生活を実践している」「どちらかといえば実践している」と回答した区民の割合	62.0%	78%

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 健康教育、健康相談等の充実

**目的** 正しい知識を持って、自ら健康づくりに取り組む区民を増やします。

**取り組み**

健康増進計画及びがん対策推進計画に基づいて、「食と健康」、「がん対策」、「歯と口の健康」、「親子で健康づくり」を進めます。また、精神保健相談や難病相談などの各種健康相談を行うとともに、健康に関する情報の整備・発信を行います。

### ② 疾病の早期発見・早期治療

**目的** 疾病のハイリスク者や発症者を早期に発見し、発症予防と早期治療につなげます。

**取り組み**

各種がん検診や健康診査の受診率・精度管理の向上に努め、検(健)診の結果、精密検査を要する人に対しては継続的な支援・指導を行います。また、各種検(健)診データを活用し、効果的な検(健)診実施体制の整備を図ります。

### ③ 食育の推進

**目的** 区民の心身の健康づくりを支える健全な食生活習慣を形成します。

**取り組み**

食育推進計画(第二次)に基づいた食教育等を実施します。また、関係部課や関係団体との連携を図るとともに、食育の日・食育月間の普及啓発に取り組みます。

## ▶ 主要事業

◎ 保健所・保健相談所の改修(P.156)

◎ 健康センターの改修(P.156)



## 施策23 感染症対策と生活環境衛生の確保

### ▶ 現状と課題

新型インフルエンザ等感染症の国内への侵入の可能性等、区民はさまざまな健康危機にさらされています。また、その他の感染症についても、結核や国内でのデング熱の発生、乳幼児や高齢者施設等でのノロウイルス集団感染など、そのまん延防止が課題となっています。

また、食に関する事件の多発により、区民の生活環境に関する関心が高まっており、食の安全や施設の衛生の確保に向けた監視指導の強化と区民に対する正しくわかりやすい情報提供が必要となっています。

こうしたことから、保健衛生や福祉などの関連部門の連携強化による感染症防止対策及び生活環境衛生の確保に向けた取り組みを進めていくことが求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

区民の生命や健康を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応し、生活環境衛生の確保を図ることにより、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
90	手洗い・うがい・咳エチケットを励行している区民の割合	「手洗い・うがい・咳エチケット」すべてについて「行っている」と回答した区民の割合	64.9%	80%
91	予防接種率(麻しん・風しん1期)	予防接種(麻しん及び風しん1期)の対象者数に対する接種者数の割合	95.8% (25年度)	98%
92	結核罹患率(人口10万人当たり)	保健所に新たに報告された結核患者数の、人口10万人に対する人数	20.5人 (24年度)	15人
93	環境衛生営業施設への理化学検査の不適率	区内の環境衛生営業施設(公衆浴場、プール、理・美容所等)に対して実施した、空気環境測定・水質検査の総検査項目数に占める不適項目数の割合	4.4% (25年度)	4%
94	食品検査における指導基準等不適率	区内の食品営業施設(飲食店、菓子製造業等)から収去した食品等に占める、東京都指導基準等に違反する検体数の割合	3.5% (25年度)	3.5%

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 健康危機管理体制の整備

**目的** 区民の健康危機が発生した場合の被害拡大を最小限に抑えます。

**取り組み**

新型インフルエンザ等の健康危機に確実に対応するため、都と連携して医療体制を整備するとともに、関係機関と連携し訓練を実施する等、発生時の対応に万全を期します。また、日頃より区民及び医療機関に対し最新情報の提供を行い、感染症に関する正しい知識の普及・啓発に取り組みます。

### ② 感染症予防対策の充実

**目的** 結核や麻しんなどの感染症発生を防止します。

**取り組み**

乳幼児や高齢者を対象とする定期予防接種の確実な実施により、感染症のまん延を予防します。また、関係部署との連携により学校や高齢者施設などを通じ、感染症予防に関する普及・啓発活動を強化するとともに、結核対策やエイズ対策に引き続き着実に取り組みます。

### ③ 生活環境衛生の確保

**目的** 食の安全や施設の衛生を確保し、区民の安全な暮らしを守ります。

**取り組み**

食品関係営業施設及び薬局、理・美容所などの生活環境衛生施設への監視指導に加え、豊洲新市場など臨海部における新たな大規模複合施設等に対する事前指導、監視指導を徹底します。また、講習会等を通じて、区民の生活環境衛生に関する正しい知識の普及を図るとともに、迅速な情報提供を行います。



## 施策24 保健・医療施策の充実

### ▶ 現状と課題

国は、医療制度改革における「安心・信頼の医療の確保」のため、地域医療連携体制の構築、患者に対する情報提供の推進、医療の安全の確保等を示しました。さらに、地域における医療・介護の総合的な確保を推進するための制度改正により、在宅医療連携の推進が求められています。

江東区は、平成26年3月に南部地域に「昭和大学江東豊洲病院」を整備し、高度な周産期及び小児医療の提供、二次救急医療<sup>\*1</sup>及び災害拠点病院<sup>\*2</sup>としての機能等を確保しました。

今後、急性期医療を中心とした専門性の高い医療機関と医師会等との連携のもと、きめ細かな地域医療体制の構築を進め、在宅医療を推進する必要があります。

また、年少人口の増加や孤立した子育てへの対応が課題となっており、子育て支援や虐待予防の観点から、妊娠期から乳幼児期にわたる母子保健施策の更なる充実が必要です。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

安全で安心かつ質の高い医療体制を確保するとともに、区民がライフステージ<sup>\*3</sup>やライフサイクル<sup>\*4</sup>に応じた保健・医療サービスを受けられる環境が整備されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
95	安心して受診できる医療機関が身近にあると思う区民の割合	身近に安心して受診できる医療機関が「あると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の割合	70.2%	75%
96	乳児(4か月児)健診受診率	乳児(4か月児)健診の対象者数に対する受診者数の割合	94.2% (25年度)	98%

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 保健・医療施設の整備・充実と連携の促進

**目的** 良質かつ適切な医療が受けられる環境を構築します。

**取り組み**

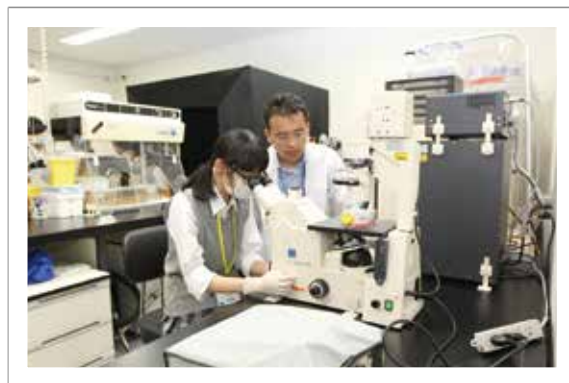
高まる在宅医療に対するニーズにこたえるため、医師会等関係団体と協力し、在宅医療体制の充実を図るとともに、医療機関及び介護事業者等による連携を推進します。また、診療所等に対する医療安全情報の提供や監視指導を推進するとともに、人口増加の著しい南部地域における保健施策の充実のため、保健相談所の拡充を図ります。

### ② 母子保健の充実

**目的** 安心して出産・育児をすることができ、すべてのこどもが健やかに発育発達できるようにします。

**取り組み**

乳幼児の発育発達状況の確認、疾病や障害の早期発見、早期支援等、母子保健の根幹となる施策を医療機関や療育機関等、関係機関との更なる連携強化により確実に実施します。また、孤立した子育て等により育児支援を必要とする親が多いことから、虐待予防の観点からも新生児産婦訪問の確実な実施、乳幼児健診や発達相談等における専門相談の充実を図り、妊娠から一貫した母子保健施策を推進します。



- ※1 二次救急医療…入院を必要とする中等症・重症患者に対する救急医療
- ※2 災害拠点病院…都が指定する、災害時に主に重症者の収容・治療を行う病院
- ※3 ライフステージ…人の一生を少年期や青年期、老年期などに分けた時の各々の段階
- ※4 ライフサイクル…誕生から死までの、人の一生の過程



## 施策25 総合的な福祉の推進

### ▶ 現状と課題

我が国の高齢化は、世界的にも類を見ない速さで進展しています。こうした状況の中、国は、平成18年に介護予防重視型システムへの転換を柱とする介護保険制度の見直しを行い、平成20年に後期高齢者医療制度を創設しました。さらに平成26年には地域における医療・介護の総合的な確保を推進するための制度改正を行い、持続可能な社会保障制度の確立を図る取り組みを進めています。また、平成18年に障害者自立支援法、平成25年には障害者総合支援法を施行し、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指しています。

江東区においても、今後、団塊の世代の高齢化や人口増に伴う障害者の増加が見込まれます。このため、今後も高齢者や障害者の誰もが住みなれた地域で安心して生活することができるよう保健・医療・福祉のネットワーク化を進め、総合的かつ効率的な福祉施策を推進することが求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

総合的な情報の提供や相談窓口の充実、生活支援サービスの拡充等により、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる環境が整っています。

### ▶ 施策実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
97	保健・福祉の相談窓口を知っている区民の割合	保健・福祉に関する相談ができる窓口を「知っている」と回答した区民の割合	46%	60%
98	要支援・要介護状態でない高齢者の割合	第1号被保険者(65歳以上)のうち、要支援または要介護に認定された人を引いた割合(100%－認定率)	84.4% (25年度)	—
99	要介護1以上の認定者のうち、在宅サービス利用者の割合	要介護1～5に認定された第1号被保険者(65歳以上)のうち、在宅サービス(地域密着型サービス含む)を利用している人の割合	65.5% (25年度)	—
100	入所・居住型の介護施設の定員数	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、介護専用型ケアハウスの総定員数	2,575人 (25年度)	2,811人
101	福祉サービス第三者評価受審施設数の割合	各年度における受審対象施設数(高齢者施設、障害者施設、保育施設などの福祉施設)に対する受審施設数の割合	95.8% (25年度)	100%

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 相談支援体制の充実・手続きの簡素化

#### 目的

区民が保健・医療・福祉サービスについて気軽に相談でき、簡単に手続きができる仕組みを構築します。

#### 取り組み

総合的な相談窓口機能等を備えた高齢者を対象とした地域包括支援センターや障害者を対象とした地域自立支援協議会の拡充を推進するとともに、保健所や民生委員等必要な機関との連携を強化します。

### ② 在宅支援サービスの拡充

#### 目的

高齢者や障害者が、住みなれた地域で安心して暮らせる環境を提供します。

#### 取り組み

高齢者や障害者ができる限り自宅で生活できるよう、在宅支援サービスを拡充するとともに、介護予防事業に重点的に取り組むなど要介護状態にならないよう防止策を講じます。

### ③ 入所・居住型施設の整備・充実

#### 目的

高齢者や障害者が、住みなれた地域で必要な施設サービスを受けられる環境を整備します。

#### 取り組み

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や障害者計画・障害福祉計画に基づき、特別養護老人ホームや障害者入所施設等の整備を着実に進めます。

### ④ 質の高い福祉サービスの提供

#### 目的

区民が保健・医療・福祉サービスについての情報を活用し、必要なサービスを選択できる環境を構築し、質の高い福祉サービスを提供します。

#### 取り組み

区報やパンフレット、ホームページ等多様な情報ツールを活用し、積極的な情報提供に努めます。また、福祉サービス第三者評価の受審を推進することにより、福祉事業者のサービスの改善・向上を図ります。

## ▶ 主要事業

- ◎小規模多機能型居宅介護施設の整備(P.157)
- ◎高齢者在宅サービスセンターの改修(P.157)
- ◎特別養護老人ホームの整備(P.158)
- ◎認知症高齢者グループホームの整備(P.158)
- ◎介護専用型ケアハウスの整備(P.159)
- ◎都市型軽費老人ホームの整備(P.159)
- ◎障害者多機能型入所施設の整備(P.160)
- ◎福祉サービス第三者評価事業(P.161)



## 施策26 地域で支える福祉の充実

### ▶ 現状と課題

江東区では高齢化や核家族化の進展に伴い、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれています。高齢者や障害者の誰もが住みなれた地域で安心して生活するためには、「自助」「互助<sup>\*1</sup>」「共助」「公助」を組み合わせる在宅生活を支えていくことがこれまで以上に重要となっていますが、生活様式の多様化等により、これまで地域に培われてきた「互助」機能の低下が特に懸念されています。

こうしたことから、「互助」を推進する区民の自主的な福祉活動を促進・支援するとともに、多くの高齢者や障害者がさまざまな面で社会参加できる仕組みづくりを行い、地域で支える福祉を充実していくことが求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

地域における福祉ネットワークが構築され、誰もが安心して暮らすことができ、区民の自主的な福祉活動を通じて、生きがいや交流の場づくりが進んでいます。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
102 生きがいを感じている高齢者の割合	「生きがいを感じる生活を送ることができていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した高齢者の割合	69.5%	75%
103 福祉ボランティアの登録者数	福祉ボランティアとして、江東区社会福祉協議会に登録された人数	6,877人 (25年度)	8,134人
104 地域の中で家族や親族以外に相談しあったり、世話しあう人がいる区民の割合	「家族や親族以外に、お互いに助け合える人が近所に住んでいる」と回答した区民の割合	29.8%	40%

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 高齢者の生きがいづくりと能力活用の支援

#### 目的

高齢者が生き生きと暮らし、長年培ってきた知識や経験を主体的に地域に活かせる環境を構築します。

#### 取り組み

老人クラブ活動の育成・支援をはじめ、社会貢献活動、社会参加、健康づくり、仲間づくり等の活動を支援し、異世代との交流機会の提供に努めます。また、ボランティア活動やシルバー人材センターの充実、就業情報の提供などにより、高齢者の能力活用を推進します。

### ② 福祉人材の育成

#### 目的

地域社会での福祉の担い手を増やします。

#### 取り組み

高齢者や障害者の福祉サービスを支える人材の確保を支援するとともに、シニア世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。

### ③ 地域ネットワークの整備

#### 目的

地域において区民が互いに支えあう仕組みを構築します。

#### 取り組み

地域住民やボランティア、民間事業者、地域包括支援センターなどの連携により、地域の見守りネットワークを整備するなど、年々増加するひとり暮らし高齢者や障害者等が安心して暮らせる仕組みを構築します。また、地域で支える福祉に対する区民の理解を深めるための意識啓発を推進します。

## ▶ 主要事業

◎健康老人向け施設の改修(P.162)

◎高齢者地域見守り支援事業(P.163)



※1 互助…費用負担が制度的に裏付けられていない、ボランティアや住民組織の活動

## 施策27 自立と社会参加の促進

### ▶ 現状と課題

介護保険制度や障害者総合支援法の施行等により、利用者自らが契約により福祉サービスを選択することになり、サービスの供給量も飛躍的に増大しました。しかし、認知症高齢者や知的障害者等の中には、判断能力が不十分なために、適切なサービスを楽しむことができない人もいます。こうした人々のサービスを利用する権利を擁護する必要が高まっています。

また、障害者の地域におけるさまざまな活動への参加の促進、就労支援等、障害者の自立に向けた支援が求められています。

さらに、低所得者等の自立を支援するため、自治体としての取り組みも必要とされるなど、高齢者や障害者をはじめとしたすべての区民の自立と社会参加を促進するための各種施策の拡充が求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

高齢者や障害者をはじめとした区民が安心して生活できる仕組みを通じて自立した生活と社会参加が進んでいます。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
105	権利擁護センター、成年後見制度を知っている区民の割合	権利擁護センターか成年後見制度のいずれかについて「内容を知っている」と回答した区民の割合	28.1%	35%
106	区の就労・生活支援センター等を通じて就職した障害者数(累計)	区の就労・生活支援センター等を通じて一般就労につながった障害者数	304人 (25年度)	460人
107	区の就労・生活支援センター等を通じて就職した障害者の定着率	区の就労・生活支援センター等を通じて就職した障害者が継続して就労している割合	58% (25年度)	60%
108	生活保護受給者等の就職決定率	就労支援事業(就労促進事業、就労意欲喚起事業、江東就職サポート事業等)対象者に占める就職決定者の割合	36.1% (25年度)	38%

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 権利擁護の推進

**目的** 判断能力が不十分な高齢者や障害者が安心して生活できる仕組みを構築します。

**取り組み** 権利擁護センターを拠点として、福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度に関する相談や利用を支援します。

### ② 障害者の社会参加の推進

**目的** 障害者が地域でさまざまな活動に参加し、自立した生活ができるよう支援します。

**取り組み** 手話通訳者の派遣や移動の支援、生活訓練など各種自立支援策の推進を行うとともに、ハローワークや企業との連携を強化し、就労機会の確保に努めます。

### ③ 健康で文化的な生活の保障

**目的** 区民の健康で文化的な生活を保障します。

**取り組み** 相談支援体制の充実を進めるとともに、経済的な援助等を必要とする区民の自立を支援します。

## ▶ 主要事業

◎ 権利擁護推進事業 (P.164)

◎ 障害者福祉施設の改修 (P.165)



5

住みよさを実感できる世界に誇れるまち



## 施策28 計画的なまちづくりの推進

### ▶ 現状と課題

近年、江東区では、マンション建設や南部地域を中心とした大規模開発などにより、人口が急増し、土地利用の転換も急速に進行しています。他自治体には見られない急激な変化に対応するためには、まちの将来像を明確にするとともに、この将来像を見据えた計画的なまちづくりが必要になっています。

さらに、江東区には豊かな水辺や歴史的建造物が存在し、また、新たに臨海部などの現代的な都市空間も生まれており、各々の地域の個性を伸ばすような多様な景観形成が求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

緑やオープンスペース、都市施設<sup>\*1</sup>などが適切に配置され、安全性、快適性、利便性を備えた暮らしやすいまちが実現しています。また、産業環境と住環境とのバランスの取れた調和のあるまちになっています。さらに、地域特性を活かした美しいまち並みが形成されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
109	地区計画 <sup>*2</sup> 区域内の建築物等の届出件数	地区計画区域(13地区)内における建築物等の地区計画届出件数	657件 (25年度末)	—
110	地区計画区域内の建築物等敷地面積の割合	地区計画区域(13地区)内における地区計画建築物等の敷地面積の割合	42.1% (25年度末)	—
111	水辺を活用したまちづくり団体主催のイベントへの参加者数	運河ルネサンス協議会等が開催するイベント等への参加者数	1,883名 (25年度)	—
112	江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合	「江東区のまち並みが美しいと思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の割合	51.0%	60%
113	景観届出敷地面積の割合	区内面積(道路・鉄道港湾・公園・河川面積を除く)のうち、景観計画届出を受けた建築物等の敷地面積の割合	68.7% (25年度)	—



## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 計画的な土地利用の誘導

**目的** まちの将来像を見据え、調和の取れた都市構造を実現します。

**取り組み**

区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた都市計画マスタープランに基づく施策を構築します。また、都市としての健全な発展を促すため、用途地域等の見直しをはじめ、地区の課題や特性を踏まえた地区計画の策定など、都市計画手法の活用を推進・誘導することにより、将来像の実現を目指します。

### ② 区民とともに進むまちづくり

**目的** 地域主体によるまちづくりを進めるとともに、区民、事業者、行政による適切な維持管理を行います。

**取り組み**

区民等が提案するまちづくりの調整や、土地利用転換時に必要な公共公益施設の整備を関係者とともに進めるなど、地域と協働のまちづくりを進めます。また、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、区民・事業者・地権者等による主体的活動(エリアマネジメント)に対して支援を行います。

### ③ 魅力ある良好な景観形成

**目的** 景観行政団体<sup>※3</sup>として、区の個性を活かした魅力ある景観を形成します。

**取り組み**

景観計画に基づいて魅力ある景観の形成を促進するため、水辺や緑、歴史的資源などとの調和を図り、より良好なまち並みの創出を誘導します。



※1 都市施設…道路、公園、上下水道、学校、病院などの都市基盤をなす施設

※2 地区計画…一定の地区を対象に、住民の意向を踏まえて定めるまちづくりのルール

※3 景観行政団体…景観法に基づいた景観施策を実施する自治体。建築物等の高さ・デザイン・色彩等の基準等を定めた景観計画を策定できる。

## 施策29 住みよい住宅・住環境の形成

### ▶ 現状と課題

江東区内ではマンション建設数が引き続き多く、特に近年はワンルームマンションが増加するなど、地域コミュニティの構造が変化する中で、バランスの取れた地域コミュニティや住環境形成の必要性が高まっています。また、既存住宅の適切な維持・管理、大規模修繕や改修の促進、老朽化した住宅の耐震化や建替えなど、住まいの安全・安心の確保に向けた取り組みが急務となっています。さらに、清潔で美しいまちづくりを進めていくために、まちの美観を損ねるごみのポイ捨てなどへの対策も重要です。

こうしたことから、住宅の質の向上に向けた取り組みを推進し、今後も住宅の耐久性の向上などの安全・安心対策を図っていくほか、マンション建設の適切な誘導や地域の環境美化活動などによる良好な住環境の形成をより一層推進していくことが求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

多様な生活様式に応じて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
114	住宅に満足している区民の割合	居住している住宅について「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した区民の割合	69.8%	75%
115	集合住宅において適切に定期的な改修を実施していると回答した管理組合等の割合	マンション実態調査において調査票を配布した民間マンションのうち、定期的な修繕を「実施している」「実施していないが予定がある」と回答した管理組合等の割合	39.2% (20年度)	60%
116	マンション計画修繕調査支援事業を利用するマンション管理組合等の件数	大規模修繕に当たっての修繕箇所や工事内容等の調査に対する補助を受けた管理組合等の件数	25件 (25年度)	35件
117	住環境に満足している区民の割合	居住している住宅の周辺環境について「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した区民の割合	70.2%	75%
118	歩道状空地 <sup>*1</sup> の整備(延長・面積)	江東区マンション等の建設に関する条例に基づき整備された歩道状空地の接道延長及び面積について、工事完了時点で集計した数値	2,504.10m 5,493.77㎡ (25年度)	—

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 多様なニーズに対応した住まいづくり

**目的** さまざまなライフスタイル<sup>※2</sup>やライフステージに応じた住まいを実現します。

**取り組み** 高齢者・障害者・子育て世帯などの多様なニーズに対応した住まいの供給を推進するため、大規模開発や公的住宅の建替え・改修時の誘導を図るとともに、民間賃貸住宅への入居支援等を実施します。

### ② 良質な既存住宅への支援・誘導

**目的** さまざまな既存住宅のより良好な維持管理を支援します。

**取り組み** 区の居住形態の大きなウェイトを占めるマンションをはじめとした、さまざまな既存住宅の良好な維持管理や再生を促進するため、啓発・相談事業や支援事業を実施するとともに、ユニバーサルデザイン<sup>※3</sup>の視点に立った計画的な修繕やリフォームを誘導します。

### ③ 良好な住環境の推進

**目的** 良好な住環境を実現します。

**取り組み** 積極的な緑化整備や歩道状空地の確保など、より良い住環境を促進します。

## ▶ 主要事業

◎区営住宅の改修(P.166)

◎マンション計画修繕調査支援事業(P.167)



※1 歩道状空地…平成20年4月施行「江東区マンション等の建設に関する条例」に基づき整備された歩道状空地

※2 ライフスタイル…個人や集団の生活様式

※3 ユニバーサルデザイン…年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、初めからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って、快適な環境とするようにデザインすること

## 施策30 ユニバーサルデザインのまちづくり

### ▶ 現状と課題

全国的に高齢化が進行する中、江東区においても高齢化率は約20%を示し、認知症高齢者も増加傾向にあります。また、障害者や外国人、乳幼児等の子育てを行う世帯も増加傾向を示すなど、総じて支えを必要とする区民が増加しています。また、東京オリンピック・パラリンピックが開催されることになり、観光客なども増加する中で、区民だけでなく、江東区を訪れる誰もが安心して安全な生活を送ることのできるまちづくりの必要性が高まっています。

これまで江東区では、主にハード面に関する障害を取り除くバリアフリー施策に取り組んできました。しかし、すべての人が等しくかつ快適に社会のあらゆる活動に参加し、豊かな生活を送るためには、身体的な障害の有無を前提としないユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりを進める必要があります。誰もが使いやすく安心して安全な環境をつくることが求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるまちづくりが進められています。

### ▶ 施策実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
119	ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合	ユニバーサルデザインという言葉だけでなく、その基本的な考え方を「理解している」と回答した区民の割合	34.1%	60%
120	この1年間で、1人で出かけた際に障害物などで不便に感じた経験のある区民の割合	1人で出かけた際に障害物などで不便に感じたことがあるかとの問いに「ほぼ毎回感じる」「たまに感じる」と回答した区民の割合	60.0%	40%
121	福祉のまちづくり条例適合審査・指導件数	建物を新築・改修等する際に、東京都福祉のまちづくり条例に基づく届出を受理した件数	33件 (25年度)	40件
122	だれでもトイレの整備率	区立の公衆便所において、新築または改築によりユニバーサルデザインに対応した箇所の割合	49% (25年度)	64%

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① ユニバーサルデザインに対する意識の啓発

**目的** ユニバーサルデザインの意識をより多くの人に普及させます。

**取り組み**

ユニバーサルデザインに関する情報を積極的に発信するとともに、支えを必要とする人々との交流やふれあいの場を通して区民にユニバーサルデザインの考え方の理解が深まるよう努めます。また、小学校などで出前講座を実施し、手助けの行動につながる意識の定着を図ります。

### ② 誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援

**目的** 年齢、性別、国籍などの違いに関わりなく、誰もが快適に施設や設備を利用でき、社会参加が容易な基盤を整えます。

**取り組み**

民間の建築物等の建設・改築のときに、ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくり条例による助言・指導を的確に行うとともに、改修への支援を行います。また、整備後の施設へボランティア等の協力を得てユニバーサルデザインの検証を実施します。

## ▶ 主要事業

◎だれでもトイレの整備(P.168)

◎ユニバーサルデザイン推進事業(P.168)



## 施策31 便利で快適な道路・交通網の整備

### ▶ 現状と課題

急激な人口増加や高齢化の進展、産業活動の活発化等に伴い、都市基盤としての道路・交通網の整備・円滑化に対するニーズはますます高まってきています。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れた国際都市にふさわしい都市・交通機能の強化も求められています。一方、区内の交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、道路等の安全性とともに、区民の安全意識の向上も課題となっています。

こうしたことから、都市計画道路の着実な整備など基盤的道路網の充実を図るとともに、利便性向上の観点からも、鉄軌道による区南北間の結節やバス路線の整備等による公共交通網の充実を図っていく必要があります。また、バリアフリーの視点を持ちつつ安全性・快適性の高い歩行者空間の整備や自転車対策の推進を図るなど道路の機能を向上させることも求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

利便性の向上とともに安全性・快適性の視点も取り入れられた交通体系が整備されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
123 無電柱化道路延長(区道)	無電柱化道路(区道)の整備延長	16,948m (25年度末)	23,210m
124 都市計画道路の整備率	区内における都市計画道路の整備率	92.3% (25年度末)	—
125 交通事故発生件数	区内で発生した人身交通事故発生件数	1,260件 (25年)	—
126 自転車事故発生件数	区内で発生した自転車の関与する人身交通事故発生件数	473件 (25年)	—
127 駅周辺の放置自転車数	放置禁止区域に指定された駅周辺における放置自転車の数	1,874台 (25年度)	1,510台
128 区内自転車駐車場の駐車可能台数	区の放置自転車対策として整備された自転車駐車場の駐車可能台数	20,290台 (25年度末)	22,910台
129 電車やバスで便利に移動できると思う区民の割合	「電車やバス等公共交通を利用して区内を便利に移動できると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の割合	59.0%	66%

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 安全で環境に配慮した道路の整備

**目的** 安全で環境に配慮した道路を整備し、生活利便性等の向上を図ります。

**取り組み**

橋梁の長寿命化及び無電柱化を推進するとともに、都市計画道路を整備することにより、安全で快適な道路環境の創出を図ります。さらに、生活道路網の充実を図るとともに、環境負荷低減のため、歩道の透水性、遮熱性に配慮した道路整備や緑化を一層推進します。

### ② 通行の安全性と快適性の確保

**目的** 歩行者も自転車も安心かつ快適に通行することができる交通環境を整備します。

**取り組み**

自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去、自転車走行空間の整備検討や道路の不正使用の是正を進めることにより、安全かつ快適な通行空間を確保します。また、交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの継続的な普及・啓発を図っていきます。

### ③ 公共交通網の充実

**目的** 公共交通網を充実させ、南北交通の利便性向上と交通不便地域の解消を図ります。

**取り組み**

区の南北を結ぶ交通網の利便性を高めるため、地下鉄8号線(豊洲-住吉間)の早期事業化に向け、関係機関との協議・調整を図っていきます。また、区民の移動実態やニーズを把握した上で、バス網や新交通システムについても検討します。

## ▶ 主要事業

- ◎都市計画道路の整備(P.169)
- ◎道路の無電柱化(P.169)
- ◎主要生活道路の改修(P.170)
- ◎橋梁の改修(P.171)
- ◎街路灯の改修(P.172)
- ◎自転車駐車場の整備(P.172)



## 施策32 災害に強い都市の形成

### ▶ 現状と課題

江東区は、沖積層という軟弱地盤のいわゆる江東デルタ地帯に位置し、地盤が低く内部河川も多いため、災害に弱い地域とされています。

これまで江東区では、耐震診断・耐震改修への支援や細街路の拡幅、公共施設の耐震化等を推進してきましたが、首都直下型地震で想定される被害を最小限に抑えるためには、更なる建物の耐震化・不燃化の促進や救出・救護態勢の確立など総合的な視点からの対策を進めていく必要があります。

また、河川・運河に関しては、護岸等の耐震対策を進めることにより、最大級の地震が発生した場合においても、それらの機能を保持し、高潮等による浸水を防止することが求められています。さらに、近年増加している予測困難な集中豪雨による都市型水害等への対策も課題となっています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

地震や火災、洪水などの各種災害に強いまちが実現しています。

### ▶ 施策実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
130	民間特定建築物耐震化率 (大規模建築物)	大規模建築物のうち、耐震基準を満たしている建築物の割合	82% (24年度)	93%
131	民間特定建築物耐震化率 (特定緊急輸送道路沿道建築物)	特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、耐震基準を満たしている建築物の割合	81.9%	100%
132	細街路拡幅整備延長	現況幅員が4メートル未満の建築基準法第42条第2項及び同法第42条第1項第5号の道路の拡幅整備延長	13,705.29m (25年度)	19,055m
133	不燃領域率70%以下の町丁目数	まちの燃えにくさを表す指標である不燃領域率は70%を超えれば焼失率がほぼゼロとなるが、その率に達していない町丁目数	16 (23年度)	0
134	浸水被害件数	床上、床下浸水の件数	21件 (25年度)	0件



## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 耐震・不燃化の推進

**目的** 地震で倒壊しない、延焼しないまちづくりを推進します。

**取り組み**

平成27年度までに区立施設の耐震化100%を目指します。また、江東区耐震促進計画の見直しに合わせ、緊急輸送道路沿道建築物や住宅、民間建築物の耐震化を促進するとともに、助成事業の充実を図ります。さらに、細街路の拡幅整備を進め、災害時における延焼防止並びに避難路の確保に努めます。不燃化の推進に関しては、区内のすべての町丁目において、不燃領域率70%以上の達成を図っていきます。

### ② 水害対策の推進

**目的** 予測困難な局地的集中豪雨や高潮等による水害に備えます。

**取り組み**

高潮等による水害を防ぐ態勢を強化するため、堤防施設等の耐震改修や下水道幹線整備の早期実現を目指します。また、集中豪雨対策としての雨水貯留・浸透施設の整備を推進するとともに、荒川洪水被害を最小限にとどめるためのハザードマップの充実や、水門・排水場等の適切な維持管理に努めます。

### ③ 災害時における救援態勢の整備

**目的** 災害が発生した場合における、救援態勢を整備します。

**取り組み**

防災倉庫の改修や新設を進めるとともに、物資の輸送ルート確保に努めます。

## ▶ 主要事業

- ◎ 細街路の拡幅整備 (P.173)
- ◎ 民間建築物耐震促進事業 (P.174)
- ◎ 不燃化特区推進事業 (P.176)
- ◎ 防災施設の整備 (P.177)



## 施策33 地域防災力の強化

### ▶ 現状と課題

防災対策を推進するにあたっては、建物の耐震化や河川護岸の整備等の公助のみならず、「自らのまちは自らの手で守る」という自助・共助の精神に基づいて、一人一人が互いに助けあいつつ災害応急活動をする必要性を、すべての区民が認識することが重要です。また、災害時に必要となる救援物資やマンパワーを確保するために、他の自治体や各種民間団体との連携を進めることも重要となります。

江東区では、区民が総力を挙げて防災に協力できるよう、自主防災組織である災害協力隊の結成を促進するとともに、民間団体・企業等との協力協定や他自治体との相互協定を結ぶなど、防災体制の整備に取り組んできました。

今後、防災対策をさらに推進するためには、大規模集合住宅等の増加による地域コミュニティの変化に対応しつつ、区民、区、防災関係機関等の連携を一層強化し、地域防災力の向上を図ることが必要です。また、確実な災害情報の伝達や避難所等におけるきめ細かい支援に向けた取り組みの推進、さらには避難行動要支援者に対する避難支援体制の強化も求められています。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

区民の防災意識の向上と、地域における防災活動や災害時における救助救援体制等の確立により、地域防災力が強化されています。

### ▶ 施策実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
135	家庭内で防災対策を実施している区民の割合	家庭内で何らかの防災対策を「実施している」と回答した区民の割合	52.9%	70%
136	避難場所・避難所を理解している区民の割合	自身が指定されている避難場所と避難所を「知っている」と回答した区民の割合	78.4%	90%
137	自主防災訓練の参加者数	災害協力隊やマンションの管理組合等が実施した防災訓練への年間参加者数	38,184人 (25年度)	40,000人
138	災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合	区による災害情報の提供手段について「今の方法で十分であると思う」と回答した区民の割合	44.5%	55%

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 防災意識の醸成

**目的** 個人・家庭レベルでの防災意識の向上を図り、災害に備えます。

**取り組み** 「防災マップ」「防災パンフレット」等の作成・配布及び総合防災訓練の実施による啓発活動を推進し、区民の防災に対する意識の高揚を図ります。

### ② 災害時における地域救助・救護体制の整備

**目的** 地域内での救助・救援体制の整備を促進します。

**取り組み** 継続的に防災訓練を行い、区・防災関係機関・災害協力隊の連携を強化するとともに、災害協力隊の活動や自主防災訓練への区民参加を促進し、災害時対応の習熟を図ります。臨海部においては、大規模集合住宅に重点を置いて災害協力隊の新規結成に向けた啓発活動を促進します。また、避難行動支援プランに基づき、避難行動要支援者の避難体制の整備を図ります。

### ③ 災害時の避難所等における環境整備

**目的** 災害時における情報提供や物資供給が迅速かつ的確に行われるよう、避難所等の環境整備を促進します。

**取り組み** 高齢者、乳幼児等の要配慮者の幅広いニーズに応えるために、質を考慮した食料品や生活必需品、資機材の整備充実を図ります。また、避難所の充足を図るとともに、災害時の緊急情報を迅速に伝達するために、南部地域を含めて防災行政無線を効率的・効果的に整備します。

## ▶ 主要事業

### ◎ 民間防災組織育成事業 (P.178)



## 施策34 事故や犯罪のないまちづくり

### ▶ 現状と課題

江東区では、事故や犯罪のないまちづくりに向け、防犯パトロール団体の活動支援、青色回転灯を装備した江東区パトロールカーでの夜間巡回、こうとう安全安心メールでの危険情報の提供など、さまざまな取り組みを進めています。

しかし、残念ながら、振り込め詐欺や自転車盗難など身近なところで発生する犯罪が増加傾向にあります。

区民の不安感を払拭し安全安心な生活を確保するには、区民一人ひとりの防犯に対する心がけと、地域ぐるみの防犯対策の強化が欠かせません。

町会・自治会、警察・消防、行政等の官民の関係機関が連携して、犯罪被害防止のための区民啓発と、街頭防犯カメラ整備や防犯対策についての情報発信等による防犯パトロール団体の支援強化に向けた取り組みが求められます。

### ▶ 施策が目指す江東区の姿

区民と区が連携した防犯対策により、安心して暮らせる安全なまちが実現しています。

### ▶ 施策実現に関する指標

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
139	治安が悪いと思う区民の割合	江東区の治安が良いと思うかとの問いに対し「どちらかと言えばそう思わない」「そう思わない」と回答した区民の割合	13.5%	—
140	区内刑法犯認知件数	警視庁発表の資料に基づく、区内の刑法犯認知件数	5,350件 (25年度)	—
141	こうとう安全安心メール登録者数	こうとう安全安心メールを配信しているメールアドレス数	13,395人 (25年度)	19,400人

## ▶ 施策を実現するための取り組み

### ① 防犯意識の醸成

**目的** 区民の防犯意識を高め、誰もが安全・安心して住み続けられるまちを実現します。

**取り組み** 生活安全ガイドブックの配布、地域における防犯のつどいや防犯教室、学校施設等での安全教室の開催等により、防犯に対する啓発に努め、防犯意識の高揚を図ります。

### ② 地域防犯力の強化と防犯環境の整備

**目的** 町会・自治会、警察、行政等関係機関が一体となり、防犯環境を整えます。

**取り組み** 防犯パトロール団体への支援体制の強化や、団体間ネットワークの構築による地域防犯力の強化により、積極的な防犯活動を促進します。また、江東区パトロールカーでのパトロール活動を強化し、安全安心まちづくり推進地区への防犯カメラ設置を推進します。さらに、こうとう安全安心メールの活用などにより、犯罪の未然防止と発生時の迅速な対応を図ります。

## ▶ 主要事業

### ◎生活安全対策事業(P.179)





# 計画の実現に向けて



# 1 区民の参画・協働と開かれた区政の実現

## ▶ 現状と課題

近年、企業や事業者が自らの社会的責任に基づく地域への貢献活動を行うとともに、NPOやボランティア等が地域で活発に活動するようになってきています。このような団体が、区との協働で公共サービスに関する事業を展開する事例も見られるなど、新たな公共の領域を担う行政のパートナーとしての役割を果たしつつあります。

しかし、区民は、区民と区との協働については以前よりも進んでいると認識していますが、更なる充実を求めています。

今後も生活様式の多様化に伴い、区民ニーズが複雑化・高度化していくことが見込まれます。区には、区民の参画や協働をより一層図っていくための環境や仕組みを拡充していくことが求められています。さらに、情報公開制度の充実による、より開かれた区政の実現も必要とされています。

## ▶ 目指すべき江東区の姿

区、区民、NPO、ボランティア、事業者等が情報を共有しながら主体的に参画・協働することで、行政サービスの質の向上が図られるとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営が行われています。

## ▶ 計画実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
142	江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合	江東区政が区民に対して開かれているか、との問いに対し「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した区民の割合	16.2%	0%
143	区の協働事業の数	市民活動団体等(町会・自治会等地縁団体、NPO法人、ボランティア団体、事業者、その他非営利活動団体等)との協働事業実績数	134 (25年度)	—
144	公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合	区に設置された審議会・協議会等のうち、公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合	28.6% (25年度)	33%
145	1日当たりの区ホームページアクセス件数	当該年度分のホームページ総閲覧件数を年度の日数で除したもの	45,334件 (25年度)	54,000件
146	区が提供する広報媒体で区政情報を取得したことがある区民の割合	区政情報を取得するため、こうとう区報、CATV(江東ワイドスクエア)など、区が提供する広報媒体を利用したことがあると回答した区民の割合	88.2%	100%

## ▶ 計画を実現するための取り組み

### ① 区民参画と協働できる環境の充実

**目的** 区民が行政に主体的に参画し協働する環境の充実を図ります。

**取り組み** 区民同士が交流する機会や場を創出するため、協働推進へ向けた環境整備を図り、参画・協働の基盤を整えます。また、地域で活動するさまざまな団体を支援し、行政活動への参画や協働を促進します。

### ② 積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営

**目的** 区政に関する必要な情報を、区民・事業者・区等が共有し、透明・公正な行財政運営を実現します。

**取り組み** 公文書館における保存及び利用を含む、公文書等のより一層の適切な管理と情報公開・個人情報保護制度の更なる充実を図るとともに、区報をはじめとする情報媒体について、区・区民双方向からの情報発信ができるものにするなど、より効率的な活用を図ります。さらに、総合評価方式の確立など、契約制度の充実を推進します。





## 2 スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営

### ▶ 現状と課題

国の地方分権改革や都区制度<sup>\*1</sup>改革の進展、PFI<sup>\*2</sup>・指定管理者制度<sup>\*3</sup>などの民間活力を活かした行政サービス提供の仕組みが広がる中で、今後も基礎自治体の役割・業務やそれに伴う財源・権限などの枠組みは大きく変化していくことが見込まれています。

また、江東区では近年の急激な人口増加に対応する施設整備の必要性や、今後、多くの区内公共施設が大規模な改修や改築の時期を迎えることなどから、多額の財政負担も想定されています。

こうした状況の中で、区民に質の高い行政サービスを提供し続けていくためには、職員定数の適正化に留意するとともに、外部環境の変化への柔軟な対応が可能な組織体制や、事業の的確な取捨選択などを可能とする機能を持つ行財政運営を確立することが求められています。

### ▶ 目指すべき江東区の姿

江東区を取り巻く環境が急激に変化する中でも、不断の改善により効率的な行財政運営が行われています。

### ▶ 計画実現に関する指標

	指標名	指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
147	外部評価によって改善に取り組んだ事業数(累計)	外部評価結果を受け、新たな取り組みや見直しを行った事業数	84 (25年度)	—
148	指定管理者制度導入施設数	指定管理者制度によって管理運営している施設数	120施設	—
149	職員数	常勤職員の総数	2,755人	—
150	自主企画調査実施人数	区政運営への参考とするため、先進都市等に赴き、事例の調査を行った人数	133人 (25年度)	—

## ▶ 計画を実現するための取り組み

### ① 施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用

**目的** 多様な経営管理手法と行政資源の活用により、効率的な行財政運営を行います。

**取り組み**

アウトソーシングの進捗状況について、定期的な検証を行うとともに、民間活力の積極的な活用により職員定数の適正化を図ります。また、行政評価システムの活用や、指定管理者制度の検証と活用、PFI等の民間開放手法の検討などを進めます。さらに、新公会計制度の活用など、多様な経営管理手法の検討と活用を図るとともに、各施設の適切な改修等を行います。

### ② 状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立

**目的** 多様化・高度化する行政需要に柔軟かつ迅速に適應できる組織体制を確立します。

**取り組み**

さまざまな行政需要に対応できるよう、常に組織体制の改善を図るとともに、横断的な連携・協力体制が図れる組織を確立します。

### ③ 政策形成能力を備えた職員の育成

**目的** 江東区の将来像実現に向け、自ら考え行動する職員を育成します。

**取り組み**

職員による自主的な調査・研究の促進や、職員の国及び他団体への長期派遣、大学や民間企業等への派遣を実施します。また、プレゼンテーション能力やマネジメント能力に資する研修を充実させます。

## ▶ 主要事業

◎ 豊洲シビックセンターの整備 (P.180)

◎ 出張所の改修 (P.180)



- ※1 都区制度…特別区の区域は人口が高度に集中する大都市地域であることから、行政の一体性・統一性を確保するために、都が市町村事務の一部(消防、上下水道など)を行う制度
- ※2 PFI…公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営ノウハウ及び技術的ノウハウを活用して行う手法。P(Private)、F(Finance)、I(Initiative)の頭文字
- ※3 指定管理者制度…地方自治法に基づき、区が設置する公の施設を民間事業者が管理すること

### 3 自律的な区政基盤の確立

#### ▶ 現状と課題

平成12年の都区制度改革によって、特別区は基礎自治体としての明確な地位を確立しましたが、現在も都区双方において、都区の役割分担や税財政制度等について検討が進められています。また、国においても、地方分権改革や道州制などの検討が進んでおり、今後の都区のあり方や、特別区のあり方を明確化することが求められています。

一方、基礎自治体としての江東区が区民に適切なサービスを持続的に提供するには、安定的な財政基盤が必要不可欠です。しかし、江東区の歳入の約6割は、景気変動に大きく影響されやすい特別区税と特別区交付金<sup>\*1</sup>であり、また、地方財政制度を取り巻く環境は今後も大きく変わると考えられます。このことから、引き続き、不断の財政健全化に努めていく必要があります。

さらに、人口急増に伴う行政需要の増加に加え、行政ニーズも複雑化する中で、区政運営のすべてを行政が担うのは区財政を必要以上に圧迫してしまう懸念もあるため、今後は区民・事業者などとの適切な役割分担による、効率的で効果的な区政運営を実現していくことが求められています。

#### ▶ 目指すべき江東区の姿

都区制度の見直しや道州制の導入といった一連の自治制度の変化に柔軟に対応しつつも、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営が展開されています。

#### ▶ 計画実現に関する指標

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
151	経常収支比率	経常経費に充当された一般財源の、経常一般財源の総額に対する割合 (経常経費充当一般財源の額/経常一般財源総額×100)	81.1% (25年度)	80.0%
152	公債費比率	標準財政規模に対する公債費充当一般財源等の割合 (公債費充当一般財源等/標準財政規模×100)	3.0% (25年度)	5.0%
153	基金残高と起債残高との差し引き額	年度末における特定目的基金残高と起債残高の差額 (特定目的基金(10基金)残高-起債残高)	46,801 百万円 (25年度)	—

指標名		指標の説明	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)
154	特別区民税の収納率(現年分)	特別区民税現年分の調定額に対する収入額の割合	98.65% (25年度)	98.85%
	特別区民税の収納率(滞納繰越分)	特別区民税滞納繰越分の調定額に対する収入額の割合	39.18% (25年度)	45.00%
155	特別区民税の収入未済率	特別区民税全体の調定額に対する収入未済額(※)の割合 ※収入未済額=調定額-(収入額-還付未済額)-不納欠損額	4.31% (25年度)	2.24%

## ▶ 計画を実現するための取り組み

### ① 自律的な区政基盤の強化

#### 目的

江東区を取り巻く社会経済状況に柔軟に対応するとともに、自律的な区政基盤を強化していきます。

#### 取り組み

都区の役割分担の明確化を進め、権限や財源の移譲を進めます。また、自律に向けた江東区独自の取り組みを推進します。

### ② 安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立

#### 目的

適切な区民サービスを持続的に提供できるよう、安定的な区政運営が可能な財政基盤を確立します。

#### 取り組み

徹底した歳出削減を推進するとともに、特別区民税等の収納率の向上を目指し、新たな財源等の確保策の実施を進めます。



※1 特別区交付金…都区財政調整制度に基づく交付金。本来は、市町村が直接徴収して財源とすべき固定資産税・市町村民税法人分・特別土地保有税の三税を一旦、都が全て徴収し、その収入の45%が都に、残りの55%が特別区に交付される。